

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第101期) 至 2026年3月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
第2【事業の状況】	10
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3【事業等のリスク】	18
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5【重要な契約等】	26
6【研究開発活動】	27
第3【設備の状況】	29
1【設備投資等の概要】	29
2【主要な設備の状況】	29
3【設備の新設、除却等の計画】	30
第4【提出会社の状況】	31
1【株式等の状況】	31
2【自己株式の取得等の状況】	36
3【配当政策】	37
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
5【従業員の状況等】	64
第5【経理の状況】	66
1【連結財務諸表等】	67
2【財務諸表等】	118
第6【提出会社の株式事務の概要】	137
第7【提出会社の参考情報】	138
1【提出会社の親会社等の情報】	138
2【その他の参考情報】	138
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	139

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書		
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2026年6月24日		
【事業年度】	第101期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）		
【会社名】	東芝テック株式会社		
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長	錦	織 弘 信
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号		
【電話番号】	03（6830）9100（代表）		
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長	阿	部 明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号		
【電話番号】	03（6830）9100（代表）		
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長	阿	部 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)		

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	445,317	510,767	548,135	577,023	569,265
経常利益 (百万円)	10,197	13,149	11,004	18,344	10,608
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	5,381	△13,745	△6,707	29,937	△2,285
包括利益 (百万円)	8,473	△12,749	5,092	22,428	5,038
純資産額 (百万円)	117,662	102,206	96,236	115,685	101,375
総資産額 (百万円)	310,256	310,692	337,509	346,371	361,435
1株当たり純資産額 (円)	2,023.35	1,738.02	1,663.74	2,041.02	1,775.30
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	97.68	△248.37	△123.92	565.44	△43.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	97.65	—	—	565.39	—
自己資本比率 (%)	36.1	31.0	26.1	31.2	26.0
自己資本利益率 (%)	5.0	△13.2	△7.3	30.5	△2.3
株価収益率 (倍)	50.3	—	—	4.7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,037	15,106	19,411	24,886	4,296
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,184	△12,117	△16,135	△9,987	△11,366
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,496	△8,103	△3,624	△5,739	△3,097
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	46,709	43,815	48,581	47,933	39,500
従業員数 (名)	18,539	18,906	19,093	15,509	15,078

(注) 1. 第98期、第99期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第98期、第99期及び第101期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	232,428	230,912	268,846	264,200	268,861
経常利益 (百万円)	3,622	5,884	31,939	10,540	9,017
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	471	△8,064	8,954	13,641	△12,053
資本金 (百万円)	39,970	39,970	39,970	39,970	39,970
発行済株式総数 (株)	57,629,140	57,629,140	57,629,140	57,629,140	57,629,140
純資産額 (百万円)	83,289	72,951	70,637	82,170	69,054
総資産額 (百万円)	196,081	196,123	205,706	202,318	212,671
1株当たり純資産額 (円)	1,504.52	1,317.27	1,334.19	1,551.51	1,303.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40 (20)	40 (20)	45 (20)	45 (20)	20 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	8.56	△145.72	165.45	257.64	△227.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	8.56	-	165.40	257.62	-
自己資本比率 (%)	42.5	37.2	34.3	40.6	32.5
自己資本利益率 (%)	0.6	△10.3	12.5	17.9	△15.9
株価収益率 (倍)	573.7	-	18.4	10.4	-
配当性向 (%)	466.9	-	27.2	17.5	-
従業員数 (名)	3,377	3,367	3,422	3,082	2,894
株主総利回り (%)	122.2	98.4	78.1	70.1	70.3
(比較指標：TOPIX (配当込 み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	5,140	4,985	4,420	3,855	3,315
最低株価 (円)	3,985	3,375	2,651	2,488	2,006

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 第98期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第98期及び第101期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第98期及び第101期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1950年2月 企業再建整備法により東京芝浦電気㈱（現 ㈱東芝）から分離独立
商号 東京電気器具㈱
本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
資本金 35,000,000円
- 1952年11月 商号変更及び本店移転
商号 東京電気㈱
本店 東京都目黒区中目黒二丁目6番13号
- 1962年11月 東京証券取引所市場第二部に上場
12月 三島工場（現 静岡事業所）を開設
- 1966年10月 東芝事務機㈱を吸収合併
- 1969年8月 東京証券取引所市場第一部指定
- 1972年9月 国内リテール事業に係る販売部門を分離独立（テック電子㈱）
- 1973年11月 国内リテール事業に係るサービス部門を分離独立
（現 東芝テックソリューションサービス㈱）
- 1980年3月 東京電気技研㈱（現 テックインフォメーションシステムズ㈱）設立
- 1989年1月 テックシンガポール社（現 東芝テックシンガポール社）設立
- 1992年7月 テックインドネシア社設立
- 1994年10月 テック電子㈱と合併
商号変更及び本店移転
商号 ㈱テック
本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
- 1999年1月 商号変更及び本店移転
商号 東芝テック㈱
本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
㈱東芝より複写機に係る事業を譲受け
東芝ライテック㈱に対して照明に係る事業を譲渡
- 10月 東芝アメリカビジネスソリューション社設立
- 2001年4月 東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社及び
東芝テック英国画像情報システム社事業開始
- 2005年1月 本店移転
本店 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
- 2007年6月 東芝家電製造㈱（現 東芝ライフスタイル㈱）に対して家電に係る事業を譲渡
- 2012年8月 International Business Machines Corporation（IBM）よりグローバルコマース
ソリューションに係る事業を譲受け
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱、東芝グローバルコマース
ソリューション社及び東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社事業開始
- 10月 本店移転
本店 東京都品川区大崎一丁目11番1号
東芝グローバルコマースソリューション・イタリア社事業開始
東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社事業開始
- 12月 東芝グローバルコマースソリューション・スペイン社事業開始
- 2015年4月 東芝テックマレーシア社事業開始
- 2018年10月 東芝テックカナダビジネスソリューション社事業開始
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行
10月 ㈱東芝より東芝オーストラリア社を譲受け
- 2024年1月 東芝テックビジネスソリューション中国社設立
7月 エトリア㈱に対して複合機及びオートIDシステムの開発及び製造に関する事業を承継
理想テクノロジーズ㈱に対してインクジェットヘッド事業を承継

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社62社、関連会社2社から構成され、その主たる事業は、POSシステム等を取扱うリテールソリューション事業及び複合機等を取扱うワークプレイスソリューション事業であります。

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容及び関係会社の位置付け等の概要は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照下さい。

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品・サービス等の提供を行っております。国内はPOSシステム及びオートIDシステムをTECブランドにて、複合機をTOSHIBAブランドにて当社及び代理店が販売する体制となっております。海外はTOSHIBAブランドを中心として、海外の子会社及び代理店を経由して販売するとともに、取引先ブランドにより販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックソリューションサービス㈱、
東芝テックシンガポール社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、
東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社、テックインドネシア社、
テックインフォメーションシステムズ㈱、東芝グローバルコマースソリューション・イタリア社、
東芝グローバルコマースソリューション・スペイン社、
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱

(ワークプレイスソリューション事業)

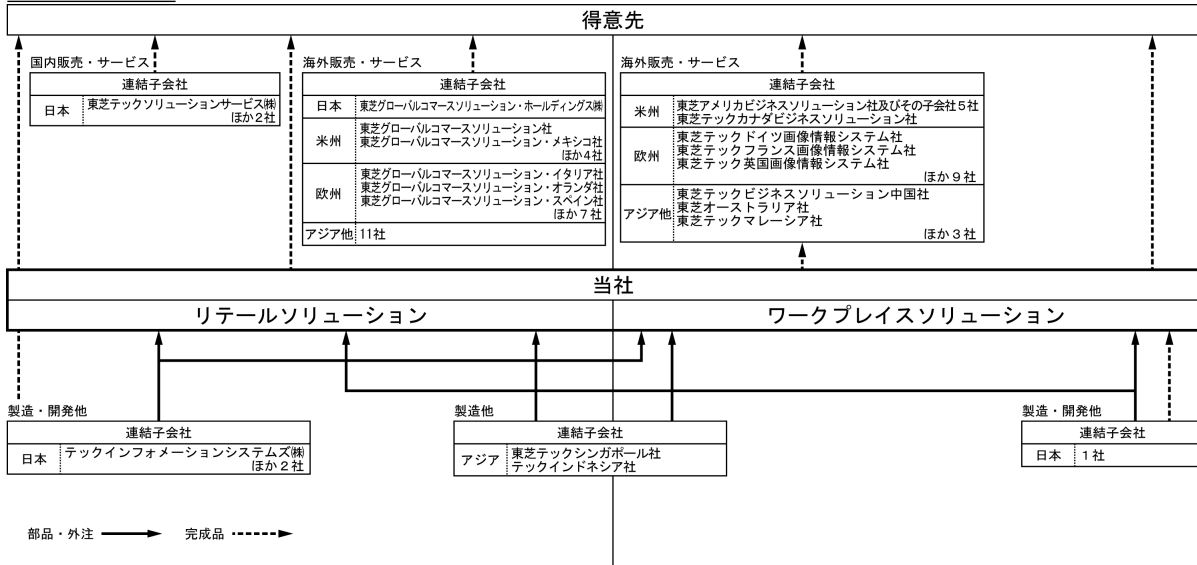
海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品・サービス等の提供を行っております。海外の子会社及び代理店を経由して主にTOSHIBAブランドにて販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックドイツ画像情報システム社、
東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テックビジネスソリューション中国社、東芝オーストラリア社、
東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックカナダビジネスソリューション社、東芝テックマレーシア社

事業の系統図は、以下のとおりであります。

グループ事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝	神奈川県 川崎市	201,449	エネルギー事業、社 会インフラ事業、電 子デバイス事業等	被所有 50.5 (0.1)	当社製品を購入し、また㈱東芝製品を当 社に販売しております。 当社に対し事務所の一部を賃貸しており ます。 役員の兼任等…有
TBJH㈱	東京都 千代田区	50	・有価証券の取得及 び保有 ・投資事業有限責任 組合財産、その他 投資事業組合財産 の運用・管理並び に投資事業有限責 任組合、その他投 資事業組合への出 資 ・経営一般に関する コンサルティング 業務 ・上記に付帯又は関 連する一切の業務	被所有 50.5 (50.5)	当社の親会社である㈱東芝の親会社であ ります。 役員の兼任等…無
TBJホールディングス㈱	東京都 千代田区	50	・有価証券の取得及 び保有 ・投資事業有限責任 組合財産、その他 投資事業組合財産 の運用・管理並び に投資事業有限責 任組合、その他投 資事業組合への出 資 ・経営一般に関する コンサルティング 業務 ・上記に付帯又は関 連する一切の業務	被所有 50.5 (50.5)	当社の親会社である㈱東芝の親会社であ ります。 役員の兼任等…無
(連結子会社) 東芝アメリカビジネス ソリューション社 (注) 5 (注) 8	米国 レイクフォレスト	307,673千 米ドル	ワークプレイスソリ ューション	所有 50.1	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー スソリューション社 (注) 5 (注) 8	米国 ダラム	360,000千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックソリューション サービス㈱ (注) 5	東京都 品川区	100	リテール ソリューション	100.0	当社製品の保守サービス等を行っており ます。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テックドイツ画像情報 システム社 (注) 5	ドイツ ノイス	11,000千 ユーロ	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
東芝テック シンガポール社	シンガポール	40,000千 シンガポール ドル	リテール ソリューション	100.0	当社製品を受託製造、販売し、また調達 した資材を当社へ納入しております。 役員の兼任等…有
東芝テックフランス画像 情報システム社(注) 5	フランス リュエイユ=マル メゾン	41,515千 ユーロ	ワークプレイスソ リューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックビジネス ソリューション中国社	中国 上海	10,000千 米ドル	ワークプレイス ソリューション	95.7	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー スソリューション・ メキシコ社(注) 5	メキシコ メキシコシティ	689,087千 メキシコペソ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー スソリューション・ オランダ社(注) 7	オランダ デ・メルン	18千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
テックインドネシア社	インドネシア バタム	2,000千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (99.8)	当社製品を受託製造しております。 役員の兼任等…有
東芝オーストラリア社	オーストラリア マッコリー・パー ク	27,050千 オースト ラリアドル	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売及びソフトウェアを開発 しております。 役員の兼任等…有
東芝テック英国画像情報 システム社(注) 5	英国 サリー	26,117千 スターリング ポンド	ワークプレイスソ リューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
テックインフォメーション システムズ㈱	静岡県 伊豆の国市	100	リテール ソリューション	100.0	当社製品用ソフトウェアを受託開発して おります。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー スソリューション・ イタリア社	イタリア ヴィメルカーテ	115千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー スソリューション・ スペイン社	スペイン マドリッド	8千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックカナダビジネス ソリューション社	カナダ マーカム	16,700千 カナダドル	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックマレーシア社	マレーシア シャー・アラム	20,000千 リンギット	ワークプレイス ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー スソリューション・ホール ディングス㈱(注) 7	東京都 品川区	100	リテール ソリューション	100.0	傘下事業会社の管理等を行っておりま す。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。

3. 役員の兼任等は、親会社については、当該親会社の役員又は従業員の兼任等を、連結子会社については、提出会社の役員又は従業員の兼任等を記載しております。

4. 上記のほか、連結子会社が44社あります。

5. 特定子会社に該当いたします。

6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

7. 重要な債務超過会社及び債務超過の額は下記のとおりです。

東芝グローバルコマー
スソリューション・オランダ社 36,058百万円

東芝グローバルコマー
スソリューション・ホールディングス㈱ 27,910百万円

8. 東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

（東芝アメリカビジネスソリューション社）

主要な損益情報等	(1) 売上高	98,236百万円
	(2) 経常損失	△737
	(3) 当期純損失	△1,848
	(4) 純資産額	53,823
	(5) 総資産額	97,305

（東芝グローバルコマースソリューション社）

主要な損益情報等	(1) 売上高	81,136百万円
	(2) 経常損失	△2,466
	(3) 当期純損失	△2,326
	(4) 純資産額	2,121
	(5) 総資産額	33,028

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2026年5月29日に「中期経営計画（2026～2028年度）」を策定・開示しており、以下の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、当該「中期経営計画（2026～2028年度）」に基づき記載しております。したがって、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在ではなく、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

（1）経営の基本方針

当社グループは、理念体系にある経営理念、ビジョン、行動指針に基づき、新しい価値創造へのこだわりと挑戦を続けるとともに、お客様の期待に応える商品やサービスの提供をはじめとして、ステークホルダーとの約束を実現することを事業運営における基本方針としております。当社グループは、経営理念、ビジョン、行動指針の実践を通じて、「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」のスローガンの下で、ソリューションパートナーへの変革をNext Stageへと進めてまいります。



(2) 経営環境

当社グループの各報告セグメントの経営環境についての認識は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

当社の顧客である流通小売業においては、消費者の行動変化によるネットショッピングや決済手段の多様化への対応、生産性向上のためのDX対応、人手不足に対する省人化対応、店舗内メディアを活用した販売促進利用等の様々なニーズが顕在化しております。加えて、廃棄ロス・販売機会ロスの削減や、環境負荷の低減といった社会課題への対応も求められております。

さらに、近年はAI活用の進展により、従来は人手に依存していた業務の代替・高度化が可能となり、AI活用による成果創出が競争力の重要な要素となっております。また、このような環境変化を背景に、顧客ニーズは一層高度化するとともに、競争環境においては価値の源泉がハードウェア中心からソリューション・サービスへとシフトしております。

当事業においては、国内外に幅広く顧客基盤及び販売網を有し事業を展開しておりますが、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境にあります。

(ワークプレイスソリューション事業)

オフィス向けプリンティング市場は、新型コロナウイルス感染拡大による印刷量の急激な減少から回復傾向にあるものの、それ以前から続くペーパーレス化の進展は継続しており、世界市場全体では今後も緩やかな減少傾向が続くと見込まれます。

また、働き方改革に伴うリモートワークの拡大に加え、オフィスや現場におけるさまざまな業務のデジタル化ニーズが顕在化しており、当社の競合各社は、DX需要を成長分野と位置付けて、AIやITを使ったソリューションの開発・提供に力を入れております。

当事業においては、国内外に幅広く販売網を有しておりますが、需要の鈍化や競合他社との競争激化が続くなど厳しい事業環境にあります。

(3) 中長期的な経営戦略と目標

上記の経営環境下において、当社グループは、「共創による新たな価値の創出」を成長モデルの中核に据え、パートナーとの連携を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値の最大化を図ってまいります。具体的には、グローバルに展開する顧客基盤及び販売・保守網等のタッチポイントを起点に、オープンな連携基盤の下で多様なサービスを組み合わせることにより、新たなサービスや付加価値の創出を推進し、社会課題解決に貢献してまいります。

2026年5月29日に策定した「中期経営計画(2026~2028年度)」においては、基礎収益力の向上と事業転換を並行して進め、高収益・成長モデルの確立に向けた基盤整備に取り組んでまいります。具体的には、AIの活用やIT基盤の強化を通じて経営の高度化を図るとともに、地域別収益性の改善や間接業務の効率化、アセットライト化等によるコスト構造の強化を進めてまいります。また、これらの取り組みにより創出されるキャッシュを成長領域へ再投資し、リカーリングビジネスの拡大に取り組んでまいります。

さらに、経営体制については、2026年6月29日付で会長執行役員CEO・社長執行役員COO体制に変更することで、経営スピードの向上を図り、中長期的な企業価値の向上に資する経営基盤の確立を進めてまいります。

これらの取り組みを通じて、高収益・成長モデルへの転換を進め、2030年度に営業利益率10%を目指してまいります。

各報告セグメントにおける具体的施策は、以下のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

流通業界においては、省人化・効率化に資するDXの需要が一層高まっております。加えて、小売店舗及び業務プロセスのデジタル化やデータ活用の進展に伴い、データに基づく経営の高度化や、流通バリューチェーン全体を横断した最適化の重要性が高まるものと認識しております。

このような市場環境の下、リテールDX市場は中長期的な拡大が見込まれており、当社はこれまでに構築してきた顧客基盤及び高いシェアを有するPOSシステムによるタッチポイントを活用し、競争優位性の確立を図ってまいります。

具体的には、小売店舗における機器のIoT接続やデジタル化を起点とした基盤整備を進めるとともに、AIの活用を前提としたデータ駆動型経営の実現を支援し、さらに物流・販売・顧客接点を含む流通バリューチェーン全体におけるデジタル統合を推進してまいります。

また、POSシステムを単なるトランザクションデバイスからリアルタイムに学習し続ける「インテリジェンスエンジン」へと進化させることで、顧客価値の向上に寄与するソリューションの提供を拡大してまいります。

これらの取り組みを通じて、当社はリテール領域におけるDXの進展に対応し、持続的な成長と収益性の向上を実現してまいります。

・グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」の拡大

グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」の拡大を成長戦略の中核に据え、国内外リテールソリューション事業における収益モデルの高度化及び事業領域の拡張を推進します。長年に亘り培った顧客基盤及びパートナーシップを基盤に、「ELERA」プラットフォームへの投資を起点としてソリューション及びパートナー連携を拡大するとともに、導入領域の拡張及び収益源の多層化を推進しております。また、「ELERA」を中核としてハードウェア、ソフトウェア、導入・運用サービスを一体で提供することで、顧客への提供価値を高め、グローバルでの競争優位性の強化を図っております。これによりハードウェア中心のビジネスからリカーリング型収益モデルへの転換を加速し、付加価値の高いソリューション提供及び収益性の向上を図ります。

・パートナー連携によるバリューチェーン高度化と共創モデルの推進

当社グループは、パートナーとの連携を強化することにより、商品企画・開発から調達、製造、販売、保守に至るバリューチェーン全体の高度化を推進し、提供価値の拡大と収益性の向上を図ります。具体的には、IT・通信・デバイス等の領域におけるパートナーとの協業を通じて、顧客ニーズへの対応力、商品競争力及び顧客課題解決力の強化に取り組むとともに、AIも活用したサービスの高度化・多角化を進展させます。

(ワークプレイスソリューション事業)

ワークプレイスソリューション事業においては、プリント機器及び関連サービスの足元の需要が安定的に推移する中、オフィスのDXに関するニーズの拡大が継続しております。このような市場環境の下、当社は、コア事業である複合機を中心としたアフターサービス収益の確保により安定的な収益基盤を維持するとともに、オフィスソリューションを軸とした成長戦略を推進してまいります。

・ハードウェア開発・製造の改革

複合機ハードウェア開発・製造の改革を重要施策と位置付け、エトリア㈱のブランドオーナー各社の技術を融合した新エンジン搭載機を市場投入します。これにより、製品ラインアップの最適化及び商品競争力の強化を図るとともに、環境性能・省エネルギー性能の向上やサプライチェーンレジリエンスの強化を進め、エトリア㈱設立によるシナジーの発現を目指してまいります。

・ソリューション販売の強化

ソリューション販売の強化を図り、オフィスソリューションのポートフォリオ拡充及び自社IPの強化を推進してまいります。顧客接点を基盤としたサービス提供により、データ活用やワークフロー改革等の高付加価値ソリューションの展開を進めるとともに、AI技術の活用によるソリューションの高度化にも取り組んでまいります。これらの取り組みにより、顧客課題解決力の向上を図るとともに、導入実績の拡大及び顧客からの評価を背景とした成長の加速を目指してまいります。

当社グループは、「中期経営計画（2026～2028年度）」において、当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、営業利益、営業利益率（RO S）、親会社株主に帰属する当期純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、フリー・キャッシュ・フロー、投下資本利益率（RO I C）を掲げており、最終年度である2028年度に、売上高は5,800億円、営業利益は380億円、営業利益率（RO S）は6.6%、親会社株主に帰属する当期純利益は210億円、営業活動によるキャッシュ・フローはプラス390億円、フリー・キャッシュ・フローはプラス190億円、投下資本利益率（RO I C）は16%を達成することを目標として定めております。なお、当該目標値は、当社が有価証券報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針及び経営戦略を実行するに当たっては、各事業におけるバランスある利益の実現と長期的収益体制の構築が必要であり、その実現のために当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次の重要施策の実行を加速することであると認識しております。

・事業構造転換とリカーリング収益の拡大による収益モデル高度化

パートナー戦略の強化及びリカーリング型ビジネスへの転換を加速し、売切型モデルからストック型収益へのシフトを推進してまいります。これにより、収益の安定性及び予見可能性を高めるとともに、顧客との継続的な関係を通じた付加価値提供により、中長期的な収益拡大を実現してまいります。

・基盤事業の収益力強化による安定収益基盤の確立

地域別の収益性改善、間接業務の効率化及び事業のアセットライト化を推進することにより、コスト構造の強化を進め、外部環境の変化に対応可能な安定的な収益基盤の構築に取り組んでまいります。

(5) 次期の見通し

今後の世界経済は、緊迫化する国際情勢を背景に景気の不透明感が一段と高まるとともに、物価動向や各国の政策動向など不確定要因も多く、先行きを見通せない厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは、「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の基本方針の下で、ソリューションカンパニーへの変革をNext Stageへと進めてまいります。

その一環として、コスト構造の最適化を通じた損益分岐点の引き下げを図り、急激な環境変化への対応力を高めることを目的に、経営体質の改善に継続的に取り組んでまいります。あわせて、持続的な成長の実現に向け、各種施策の着実な実行にグループ一丸となって取り組んでまいります。

また、当社が有するグローバルな顧客基盤や営業・保守体制といったフィジカルアセットを活用し、パートナーとの共創によるエコシステムの構築を通じて、付加価値の高いソリューション提案を推進することで、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値向上を目指してまいります。

2026年度（第102期）における各報告セグメントの主要施策は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

主力事業であるPOSシステムの顧客である流通小売業においては、消費者の購買行動の多様化への対応、生産性向上のためのDX対応、人手不足に対する省人化・自動化対応に加え、店舗内メディアを活用した販売促進、廃棄ロス・販売機会ロスの削減、環境負荷の低減など、多様な社会課題を同時に解決するソリューションへのニーズが一層高まっております。

このような事業環境の中、国内リテールソリューション事業は、大型案件の導入が本格化することなどから、POSシステムの需要は引き続き堅調に推移する見通しです。一方、海外リテールソリューション事業については、2025年度に米国関税措置の影響等から慎重であった顧客の投資意欲に一部持ち直しの動きがみられるものの、半導体及び石油価格の高騰によるコスト増加リスクや、価格改定に伴う需要環境の不透明感が残っております。世界経済の不確実性を踏まえ、顧客の投資動向については引き続き注視してまいります。

当社は、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」を活用したソリューション・サービスの展開を通じて、店舗運用、販売促進、データ利活用を包括したソリューションの提供を強化してまいります。これにより、顧客との継続的な関係性を深化させるとともに、収益性の向上を図ってまいります。

(ワークプレイスソリューション事業)

主力事業であるオフィス向けプリンティング市場は、ペーパーレス化の進展を背景に、世界市場全体では今後も緩やかな減少傾向が続くと見込まれます。一方で、リモートワークやハイブリッドワークの定着を背景に、オフィスや現場における業務プロセス全体のデジタル化、業務効率化、セキュリティ強化といった新たなニーズが顕在化しております。

このような事業環境の中、ワークプレイスソリューション事業においては、米国関税対策として実施した価格改定の効果が顕在化しつつあるものの、半導体及び石油価格の高騰によるコスト増加のリスクや、それに対する価格改定に伴う需要環境の不透明感を踏まえ、需要動向を慎重に見極めながら事業運営を進めてまいります。

当社は、㈱リコー及び沖電気工業㈱との合弁会社であるエトリア㈱との連携を通じて、製品競争力の強化と開発・供給体制の最適化を進めるとともに、ソリューション事業への構造転換を加速させてまいります。これにより、収益性の向上と事業基盤の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、持続的成長と企業価値向上を実現し、社会課題の解決に貢献するため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を、サステナビリティ推進責任者が全社的なサステナビリティ経営推進の実行責任を有しております。

当社グループでは、全社的なリスク管理は、半期に1回の頻度で開催されるリスク・コンプライアンス委員会において行っておりますが、サステナビリティに関するリスク及び機会の識別、評価、優先順位付けについては、代表取締役社長が議長を務める経営会議の中でより詳細な検討を行い、共有しております。

サステナビリティに関する重要な課題、特に当社グループの経営に影響を及ぼすリスク及び機会に係る重要な課題については、経営会議において対応方針及び実行計画等が協議・決議されるとともに、取締役会にも報告されます。

なお、気候変動を含む環境関連の課題への対応方針や実行計画等については、代表取締役社長が責任者である「地球環境会議」においても議論されております。本会議は半期に1回の頻度で開催され、各事業部門の環境経営責任者、環境推進責任者、コーポレートスタッフ関係部門長及びサステナビリティ・環境戦略室が参画しております。

取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、経営会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての討議・監督を行っております。また、取締役会において討議された対応方針及び実行計画等は、当社グループの経営戦略に反映されるとともに、経営会議においてその進捗管理が行われ、定期的に取締役会にも報告されております。

(2) 戦略並びに指標及び目標

当社グループは、理念体系に基づき、サステナビリティに関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

東芝テックグループ サステナビリティ基本方針

東芝テックグループは、「ともにつくる、つぎをつくる。～いつでもどこでもお客様とともに～」という経営理念に基づき、社会の一員として持続可能な社会の実現を目指します。

この社会の実現のために、私たちは事業活動において環境への配慮を優先し、高い倫理観と遵法の精神をもち、各国及び地域社会に対する責任を果たすとともにその文化・歴史を尊重します。

また、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、積極的な投資に努め、透明性の高い経営により持続的な企業価値の向上を目指します。

当社グループは、上記の基本方針の下でサステナビリティ経営の推進を図るべく、上記(1)のガバナンス及びリスク管理を通して、環境・社会・ガバナンスの3つの視点からなる10項目の重要課題(マテリアリティ)を特定するとともに、各マテリアリティに対するKPI(Key Performance Indicator)並びに各KPIの数値目標及び目標達成のための施策を設定しております。

<マテリアリティ>

環 境	社 会	ガバナンス
<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応 ・循環経済への対応 ・生態系への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保・維持・育成 ・従業員の安全健康 ・人権の尊重 ・持続可能な調達活動の推進 ・イノベーション創出のための研究開発の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの強化 ・サイバーレジリエンスの強化

上記に加え、気候変動への対応、人権の尊重、人的資本（人材の多様性を含む）に関しては、以下のとおり戦略並びに指標及び目標を定めております。

① 気候変動への対応

当社グループは、当社グループの事業に関わる気候変動関連のリスク及び機会を把握するためのシナリオ分析をセグメント別を実施しており、シナリオ分析で特定・評価されたリスク及び機会への対応策については、今後の事業戦略に活かしてまいります。

また、当社グループは、カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年度の目標（対2019年度比較）を以下のとおり定めております。

- ・当社グループの事業活動による温室効果ガス排出量を100%削減

（注）カーボン・クレジットの購入を含めた目標、カーボン・クレジットの購入を除いた場合の目標は98%削減に設定

- ・当社グループが販売する製品・サービスの電力使用による温室効果ガス排出量を28%削減

また、当社グループは、東芝グループ「環境未来ビジョン2050」に基づき、「気候変動への対応」「循環経済への対応」「生態系への配慮」と「事業別KPI」の分野からなる環境アクションプランを策定し、年度ごとの目標値を設けて活動を推進しております。

② 人権の尊重

当社グループは、人権に対する姿勢や取り組みをより明確化するため、理念体系及びサステナビリティ基本方針を補完する位置付けとして「東芝テックグループ人権方針」を定め、当社ウェブサイトで公表し、国内及び海外の子会社を含む全ての従業員に周知しております。さらに、人権尊重の意識を高めるため、ビジネスにおける人権リスク、ハラスメント撲滅、差別の禁止に関する社内教育を継続的に実施しております。

また、当社グループは、事業展開する業界や国のバリューチェーンにおける人権リスクを特定し、事業領域ごとの人権リスクの把握も行っております。今後、特定されたリスクに対する改善・救済活動と、継続的な人権リスクの特定、評価及び改善・救済活動を推進してまいります。

③ 人的資本（人材の多様性を含む）

当社グループは、「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」を基本方針としております。2026年度以降をNext Stageとしてソフトウェア・データ・サービス強化を軸にグローバルなパートナーシップ形成とリカーリングビジネス拡大を進めております。

経営戦略に連動した人財戦略の3本柱を1) 人財育成、2) 採用強化、3) ダイバーシティ推進と定め、人財基盤の強化を進めております。これらの人財を十分に確保できない場合、ソフトウェア・サービス領域の拡大やグローバル事業推進において事業競争力や成長の持続性に影響を及ぼすリスクがあります。

1) 人財育成

当社グループは、会社の成長・発展を支える「目指す人財像」を定め、挑戦し続けるプロ集団の形成を目指しております。その実現に向け、事業を牽引する経営幹部の育成、国内外市場で戦えるグローバル人財の育成、ソリューションカンパニーとして必要不可欠なソフトウェア人財の育成に力を入れております。

経営幹部育成は、事業環境の変化に対応し戦略を構想・実行できる人財の育成に向け、当社独自の経営幹部育成体系を整備するとともに、選抜型研修や異部門ローテーションの実施など、計画的に実施しております。グローバル人財育成は、語学力、グローバルマインドを有しビジネスを成功に導くスキル獲得を目的とした研修を実施しております。また、成長とともに成果を発揮した社員を評価する仕組み・公正かつメリハリある人事処遇制度を設け、多様な能力を発揮できる環境を整えております。

2) 採用強化

当社グループは、グローバル事業の強化に向け、従来の留学生採用に加え2025年度から新卒採用職種としてグローバル総合職を新設し、グローバル志向かつ意欲ある学生を積極的に獲得するとともに、2026年度からはインドからソフトウェア人財を直接採用するなど、人財確保に取り組んでおります。

キャリア採用においても、ソフトウェア・サービス領域等の事業計画達成に必要な専門スキル人財採用を積極的に推進しております。

3) ダイバーシティ推進

当社グループは、ダイバーシティ推進は重要な人財戦略のひとつとして、多様な人財が活躍できるように組織風土醸成及び働き方改革等と合わせて取り組んでおります。年齢や性別によらず能力ある社員を抜擢し、若手社員の底上げや女性活躍推進施策としてメンタリング制度を導入しています。また、出産・育児等のライフイベントに対して柔軟な働き方を促す支援体制の構築や、キャリア自律支援の研修や支援制度を導入するなど、一人ひとりがプロとして「互いを尊敬し」強い「信頼関係」で結ばれている風土の醸成に取り組んでおります。

特に、ダイバーシティについては指標を設定し、取り組みの推進状況を把握しております。

<多様性確保の状況> (2026年3月末実績)

- ・女性役職者比率 : 6.7%
- ・新卒女性採用比率 : 35.4%
- ・男性育児休業等取得率 : 56.9%
- ・外国籍従業員 : 26名
- ・キャリア採用者 : 33名 (2025年度)

<2028年度目標>

- ・女性役職者比率 : 8.5%
- ・新卒女性採用比率 : 35%
- ・男性育児休業等取得率 : 40%以上

(注) 上記の指標に関するデータ管理及び具体的な取り組みは、当社では行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われておりません。このため、上記の指標に関する実績及び目標は、当社グループにおいて主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

また、当社では、優秀な人財の確保・育成に向け、処遇や評価制度として社員を公正に評価するメリハリある仕組みを導入しております。成果を発揮した社員や成長した社員を適切に評価・処遇することで、多様な個々人の能力発揮を促し、それがひいては組織活性化と戦略の実現につながると考えています。

なお、戦略並びに指標及び目標に関する詳細な情報については、下記の当社ウェブサイトに掲載している「統合報告書 2025」をご参照下さい。また、2026年8月には、最新の情報を記載した「統合報告書 2026」を下記ウェブサイトに掲載する予定ですので、併せてご参照下さい。

<https://www.toshibatec.co.jp/company/ir/material/integrated-report.html>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している特に重要なリスク及びその他の主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、万全なリスク管理体制により、このようなリスクの発生を回避するとともに、事業継続計画（BCP）の整備等により、リスク発生時における影響の極小化に最大限努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、原則として、当連結会計年度末現在において当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

（特に重要なリスク）

（1）リテールソリューションの事業環境

当事業における市場の状況は、顧客である大手流通小売業において、店舗運営効率化や顧客の購入形態の多様化、コロナ禍以降の販売形態の変化等に伴い、セルフレジをはじめとする店舗従業員との接触を抑えた形のチェックアウト機器や、ソフトウェア及びサービス分野への投資比重が増えております。このような市場構造の変化により、従来型のハードウェアPOSへの投資優先度が低下傾向にあることや、独立系ソフトウェアメーカー及び大手ソリューションベンダーとの競合が厳しくなることから、当社製品の販売に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、当該リスクを最小限に抑えるべく、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」の拡販等により、収益の改善を目指してまいります。なお、具体的な施策等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

（2）ワークプレイスソリューションの事業環境

当事業は、コロナ禍以降の働き方の変化によりコア事業であるオフィス領域での需要減少傾向が継続するリスクがあります。当該リスクが顕在化した場合には、複合機の販売台数の減少や保守サービスの売上減少等により、当事業の収益が悪化する可能性があります。なお、当該リスクに対する具体的な施策等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(その他の主要なリスク)

(1) 新事業開拓・新商品開発

当社グループは、先端的なエレクトロニクス技術、システム・ソフトウェア技術等を活用して顧客ニーズに応じてまいりました。引き続き、新たな事業の形成に至る新技術や、各国の環境保護規制に対応する新技術等、積極的に新事業開発や新商品開発への対応に努めてまいりますが、これらに関しては不確定要素も多々あり、想定外の事項の発生が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 世界情勢

当社グループは、グローバルに事業を展開しておりますが、各地域の政治・経済情勢の変化や各種の規制、急激な為替レートの変動等が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、2026年度は、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格及び石油由来原材料価格の上昇やA I 関連投資の拡大に伴う半導体価格の上昇等によりコスト増加が見込まれます。当社グループは、販売価格の適正化やサプライチェーン体制の見直し等の施策により、部材価格及び輸送費の上昇が業績に与える影響の低減に取り組んでまいります。

(3) 大規模災害等

当社グループは、グローバルに販売・サービス、生産・調達拠点を有しておりますが、それぞれの地域において大規模災害、テロ、感染症等が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グローバル生産体制

当社グループは、安定的な製品供給及びコスト競争力確保のために、日本、シンガポール及びインドネシア等、地域的に分散したリスク対応を図っておりますが、為替影響、紛争等の地政学問題が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらのリスクに備えるために、あらゆる視点からグローバル生産体制の検討を実施しております。

(5) 品質問題

当社グループは、製品の設計・部品調達・製造・試験・検査等全ての部門で品質及び安全性の検証体制を構築し、最新・最良の技術で優れた商品を提供することに注力しております。また、保守を伴う事業を展開しており、点検等により製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、システム・ソフトウェア対応の増大及び製品機能の高度化に伴う不確定要因等、開発・製造・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題発生もあり得るため、これらが当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンス・内部統制関係

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、従業員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来において法令違反等が生じた場合は、当社グループ業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報等、事業遂行に関連する多数の情報を有しております。当社グループは、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法等を定めた各種社内規程を制定するとともに、従業員教育や各種セキュリティ対策を継続的に実施し、情報保護の徹底に努めております。また、近年は、身代金を要求する不正な攻撃やID・パスワードの不正利用、取引先や委託先を起点とした攻撃など、サイバー攻撃が高度化・巧妙化しております。当社グループでは、このような脅威に対応するため、情報システムの監視強化、脆弱性の把握及び対応並びにグループ全体でのセキュリティ管理の強化等に取り組んでおります。さらに、専門部署を中心とした全社的な連携体制により、万一のインシデント発生時には迅速な対応及び被害の最小化に努めております。

しかしながら、これらの対策を講じていても、未知の脆弱性や新たな攻撃手法、人的ミスまたは取引先や委託先を起点とした事案等により、情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があります。このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、サイバー攻撃、コンピュータウイルス、ソフトウェアまたはハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(8) 退職給付債務等

当社グループは、退職給付債務については優良社債の利回りを考慮して計算しておりますが、社債利回りが現在の水準より低下する場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産は、企業年金設計上、相応の運用収益を期待して運用しておりますが、諸因により運用実績が悪化する場合は、当社グループ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の定年後のライフプラン支援及び退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社を含む国内グループ会社を対象に2015年10月1日から順次東芝グループ企業型確定拠出年金制度に加入いたしました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

（1）経営成績

① 事業全体の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国の関税措置等の影響により米国を中心に各国の市況の不透明感が高まったことに加え、継続する物価上昇、地政学的リスク等の影響もあって、依然として景気の先行きを見通せない厳しい状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の基本方針の下で、持続的な成長の実現に向けて、基盤事業の収益力強化、成長事業の領域拡大、経営変革・人財強化・サステナビリティ強化等の施策に取り組み、グローバルトップのソリューションパートナーを目指して社会課題解決への貢献に努めてまいりました。

売上高については、第2四半期までは大幅な減収となったものの、第3四半期以降は、国内市場向けPOSシステムの売上が前年同期に比べ大幅に増加したことに加えて、米国関税措置に伴う各国の市況悪化や顧客の投資時期の遅れの影響に改善が見られたことにより、海外市場向けPOSシステム及び複合機の売上が前年同期並みまで改善したことから、5,692億65百万円（前連結会計年度比1%減）となりました。

損益については、第3四半期以降、国内市場向けPOSシステムの利益が前年同期に比べ増加したことに加えて、海外市場向けPOSシステム及び複合機の損益も、顧客の投資意欲に改善が見られたこと、米国関税措置による悪化影響を概ねリカバリーできたこと、及び製品価格の改定や生産拠点の最適化等の施策の効果が増加したことなどにより、前年同期を上回る水準まで改善したことから、第3四半期以降の営業利益及び経常利益は、いずれも前年同期を上回る結果となりました。特に、第4四半期の営業利益及び経常利益は、これまでに取り組んできた各種施策が奏功したことなどから、前年同期に比べ大幅に改善いたしました。しかしながら、米国関税措置に伴う第2四半期までの損益悪化を完全に補うには至らず、通期の損益については、営業利益は143億36百万円（前連結会計年度比29%減）、経常利益は106億8百万円（前連結会計年度比42%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失については、エトリア(株)が当社の元子会社であり現在はエトリア(株)の子会社である Toshiba Tec Information Systems (Shenzhen) の事業規模縮小を決定したことに伴う経済補償金負担引当金繰入額や、投資有価証券の減損処理による投資有価証券評価損を特別損失として計上したことなどから、22億85百万円（前連結会計年度は299億37百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

② 各報告セグメントの状況

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」、生成AI活用サービス及び戦略的パートナーシップによる高付加価値のソリューションビジネスの拡大、リカーリングビジネスの強化、当社の機器だけでなく他社のIT機器をカバーするマルチベンダー保守サービスの拡充等に取り組んでまいりました。

国内市場向けPOSシステムは、セルフレジ、スマートレシート、決済端末等の拡販に注力するとともに、製品価格や保守サービス価格の改定等の施策に取り組んだことなどから、売上は増加いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、第3四半期以降、米国関税措置に伴う各国の市況悪化や顧客の投資時期の遅れの影響に改善が見られたことにより、第3四半期以降の売上は前年同期並みまで改善しましたが、第2四半期までの米州を中心とするハードウェアの販売減少が大きかったことや、為替の影響もあって、通期では売上は減少いたしました。

国内市場向け複合機は、顧客の買い控え等により販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、ラベルプリンタ全体の販売台数は減少しましたが、製品価格改定等の施策に取り組んだことにより、売上は前連結会計年度並みとなりました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、3,476億41百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。また、同事業の損益については、機種構成の改善等による国内市場向けPOSシステムの増益、保守サービス価格の改定等による国内市場向け複合機の損益改善に加え、第3四半期以降の海外市場向けPOSシステムの損益改善により、第3四半期以降の営業利益は前年同期に比べ増加しましたが、米国関税措置に伴う第2四半期までの損益悪化の影響により、通期の営業利益は76億30百万円（前連結会計年度比4%減）となりました。

（ワークプレイスソリューション事業）

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、働き方改革・オフィスのDX推進による印刷量の減少、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、基盤事業である複合機の収益力強化に注力するとともに、成長領域であるオフィスソリューション及びオートID事業の拡大に取り組んでまいりました。

海外市場向け複合機は、第3四半期以降に製品価格改定の効果が増加してきたものの、米国関税措置の影響や前連結会計年度に製品供給量の回復による販売の一時的な増加があったことの反動等により、米州を中心に販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、前連結会計年度の大型案件受注の反動により米州で販売が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、2,277億58百万円（前連結会計年度比4%減）となりました。また、同事業の損益については、製品価格の改定や生産拠点の最適化等の施策の効果が第3四半期以降に増加したことなどから、第3四半期以降の営業利益は前年同期に比べ増加しましたが、米国関税措置に伴う第2四半期までの損益悪化を補うには至らず、米州を中心に利益が減少したことから、通期の営業利益は67億6百万円（前連結会計年度比46%減）となりました。なお、前連結会計年度と比べ大幅に営業利益が減少したその他の要因として、2024年7月に当社グループの複合機及びオートIDシステムの開発及び製造に関する事業をエトリア㈱に承継させるに当たり、前連結会計年度に複合機の生産数量が一時的に増加した影響で、工場の稼働率が一時的に高まっていたことなども挙げられます。

（注）オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグ等のデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
リテールソリューション	56,952	△21.9
ワークプレイスソリューション	1,572	△95.6
合計	58,524	△46.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. ワークプレイスソリューション事業の生産実績が前連結会計年度と比べ大幅に減少した主な理由は、当社グループの複合機及びオートIDシステムの開発及び製造に関する事業をエトリア㈱に、当社グループのインクジェットヘッド事業の全てを理想テクノロジーズ㈱に、それぞれ2024年7月1日付で承継させたことによるものです。

② 受注実績

当連結会計年度におけるリテールソリューション事業の国内ストア・オートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
(リテールソリューション) 個別ユーザー対応物件	87,766	32.7	15,119	56.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、POSシステム等の受注が増加したことによるものであります。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
リテールソリューション	347,570	0.3
ワークプレイスソリューション	221,694	△3.8
合計	569,265	△1.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 前期比は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の区分に組み替えて比較しております。

(3) 財政状態

当連結会計年度における資産は、前連結会計年度に比べ150億64百万円増加し、3,614億35百万円となりました。これは主に、流動資産の「現金及び預金」が84億32百万円、投資その他の資産の「投資有価証券」が239億94百万円、「繰延税金資産」が31億69百万円減少しましたが、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」が164億58百万円、「商品及び製品」が95億6百万円、「原材料及び貯蔵品」が29億54百万円、「その他」が64億99百万円、投資その他の資産の「退職給付に係る資産」が84億14百万円、「その他」が31億81百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ293億74百万円増加し、2,600億60百万円となりました。これは主に、流動負債の「未払法人税等」が29億78百万円減少しましたが、流動負債の「支払手形及び買掛金」が233億35百万円、「経済補償金負担引当金」が43億85百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ143億9百万円減少し、1,013億75百万円となりました。これは主に、「為替換算調整勘定」が18億61百万円、「退職給付に係る調整累計額」が56億53百万円増加しましたが、「利益剰余金」が配当金の支払いにより13億23百万円、親会社株主に帰属する当期純損失により22億85百万円、持分法の適用範囲の変動により180億44百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ84億32百万円減少の395億円となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは70億69百万円の支出となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動については、税金等調整前当期純利益が26億25百万円であり、減価償却費が187億97百万円、経済補償金負担引当金繰入額が43億85百万円、仕入債務の増加額が208億79百万円となった一方で、売上債権の増加額が116億57百万円、棚卸資産の増加額が109億78百万円、その他が120億65百万円、法人税等の支払額が94億26百万円となったことなどから、42億96百万円の収入（前連結会計年度は248億86百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動については、有形固定資産の売却による収入が15億1百万円、出資金の回収による収入が13億78百万円となりましたが、有形固定資産の取得による支出が96億18百万円、無形固定資産の取得による支出が43億26百万円となったことなどから、113億66百万円の支出（前連結会計年度は99億87百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動については、長期借入れによる収入が130億28百万円となりましたが、長期借入金の返済による支出が100億62百万円、配当金の支払額が13億24百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が46億64百万円となったことなどから、30億97百万円の支出（前連結会計年度は57億39百万円の支出）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金は、主に製品製造に係る原材料や部材の調達のほか、製造費、販売費及び一般管理費等に計上される財・サービスに費消しております。設備投資資金は、有形固定資産や無形固定資産の取得、投資等に費消しております。

これらの必要資金は、当社グループ内の内部留保による確保、及び資産の圧縮や資産効率の向上により創出される自己資金を基本として流動性を確保しつつ、必要に応じて金融機関等からの資金調達を実施してまいります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因や当該事項への対応については、上記「(1) 経営成績」から「(4) キャッシュ・フロー」まで、並びに「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

当社グループは、2026年5月29日に策定した「中期経営計画(2026~2028年度)」において、最終年度である2028年度に、売上高は5,800億円、営業利益は380億円、営業利益率(ROS)は6.6%、親会社株主に帰属する当期純利益は210億円、営業活動によるキャッシュ・フローはプラス390億円、フリー・キャッシュ・フローはプラス190億円、投下資本利益率(ROIC)は16%を達成することを目標として定めております。

当連結会計年度においては、売上高は5,692億65百万円、営業利益は143億36百万円、営業利益率(ROS)は2.5%、親会社株主に帰属する当期純損失は22億85百万円、営業活動によるキャッシュ・フローはプラス42億96百万円、フリー・キャッシュ・フローはマイナス70億69百万円、投下資本利益率(ROIC)は6.6%となりました。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、より重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

① 債権の回収可能性

当社グループは、売掛金、販売金融債権及び貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、債権の相手先の財務状況がさらに悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 棚卸資産の評価減

当社グループは、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。回収可能価額の評価を行うに当たっては、商品、製品及び半製品について正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。将来における実際の需要又は市況が見積りより悪化した場合には、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損判定

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候があるかどうかの判定を実施し、減損の兆候があった場合、資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローでの見積り及び仮定について将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

④ 投資有価証券の減損判定

当社グループは、販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しています。これらの株式には市場価格のない株式等以外のものである上場会社の株式と市場価格のない株式等である非上場会社の株式が含まれます。当社グループは、市場価格のない株式以外のもの株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、追加の減損損失が発生する可能性があります。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑥ 退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）2. 確定給付制度（8）数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は21,763百万円であり、各報告セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

当事業分野では、「流通業界でグローバルトップのソリューションパートナーを目指す」という経営方針の下で、国内外の連携を強化し、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」の研究・開発を推進し、「ELERA」関連商材の開発、展開と拡大も進めております。また、AI技術を積極的に取り入れ、既存領域商材の強化、スマートストア領域の新商品、ソリューションの研究開発を通じ、顧客課題、社会課題の解決に寄与します。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は17,850百万円となりました。

- ・フルセルフレジ向け「不正検知システム」を発売

量販小売店のフルセルフレジ向けに「不正検知システム」を2025年6月にリリースしました。フルセルフレジ上部のカメラで撮影した消費者のレジ操作映像とPOS（販売時点情報管理）データから、AI解析により商品スキャン漏れをリアルタイムに検知します。商品スキャン漏れの検知時には音声や画面表示で消費者に注意喚起し、取引映像は関連情報とともに2週間保存、必要に応じて確認できます。従来の重量チェック方式による不正検知システムは重量確定までの待ち時間が課題でしたが、本システムにより、消費者を待たせない生産性の高いセルフレジ運用を実現しながら不正行為を減らし、効率的で損失の少ない店舗運営を可能にします。

- ・「空きレジ案内システム・支払い漏れ検知システム」を発売

画像認識AIを活用した小売店舗向けスマートソリューションとして、「空きレジ案内システム・支払い漏れ検知システム」を2025年9月に発売しました。本システムは、画像認識AIによりPOSシステムの状況とカメラ映像を解析、セルフレジの空き状況を把握しレジ待ちをしている消費者へ空きレジを自動で案内するシステムと、支払い漏れを検知しセルフレジアテンダントへ通知するシステムです。本システムにより、アテンダントの業務負荷を軽減し、人員を増加させることなく、一定のサービスレベルの維持と防犯に寄与します。

- ・レシートプリンタ「TR-QT3」を発売

多様なPOS環境に柔軟に対応する統合型モデルのレシートプリンタ「TR-QT3」を2025年8月に発売しました。業界最速クラスの性能と高水準の印字品質を両立し、紙詰まり検知センサーや印字抜け通知機能の搭載によって店舗での安定運用を支援します。小型・軽量の筐体に、前排紙・上排紙の両対応や80mm幅用紙対応など、設置環境に合わせた柔軟な運用性を備えています。角丸キューブ形状のデザインにより視認性と操作性を追求し、メンテナンス性にも配慮した点が評価され、2025年度グッドデザイン賞を受賞しました。

- ・店舗向け業務用タブレット「TBL-400」を発売

飲食・小売業界の店舗向け業務用タブレット「TBL-400」を2026年2月に発売しました。店舗スタッフによるバッテリーの取り外しやすさを改善し、タブレットの運用効率を高めました。本体は従来機と比較して軽量かつ薄型のコンパクトな設計としました。また、店舗の雰囲気や運用に応じて選択できるよう、耐落下カバーを着脱可能にしました。

- ・設備予備品管理ソリューション「Stock Viewing（ストックビューイング） V2.0」を発売

製造業の生産ラインの安定稼働と予備品管理をRFID技術で支援する設備予備品管理ソリューション「Stock Viewing（ストックビューイング） V2.0」を2025年10月に発売しました。予備品の在庫数・保管場所・有効期限等を一元管理し、入出庫や棚卸の際は予備品に添付したRFIDラベルを一括読み取りすることで、製造現場の安定稼働と設備保全業務の効率化を支援します。

- Enterprise Mobile Solutions

2025年5月に「TCx® M11」タブレットソリューションを発表し、NRF 2026 において「TCx® M7」モバイルソリューションを発表しました。両ソリューションはいずれもAndroid OS を採用し、GMS (Google Managed Services) 認証を取得しています。TCx® M11 は、決済、在庫管理、顧客インサイト取得などのオールインワン機能を提供します。TCx® M7 は、SoftPOS (注1) 対応の高性能ハンディソリューションとして、NFC によるタッチ決済や高速スキャンを可能にし、場所を選ばない取引を実現しました。これにより、チェックアウトの効率化とサービス品質の向上に貢献します。これらのソリューションにより、小売及びフードサービス分野における業務フローを改善し、俊敏性、効率性、柔軟性へのニーズに対応します。

- 「Retail Transformation Services」

専門的なコンサルティング、実践的な導入支援、体系化されたソリューション検証を通じて、「ELERA」プラットフォームの小売業界における導入を加速する包括的なサービス体系を提供する、「Toshiba Retail Transformation Services (RTS)」を、NRF 2026 にて発表しました。「ELERA」のソリューションアーキテクトが主導する開発者向けブートキャンプやコーチングにより、顧客がシステムを自社で設計・開発し、導入後も安定して運用できる技術的・運用的な能力を強化します。さらに、導入や監視、保守を支援するクラウドベースの環境及びマネージドサービス、不正や損失の低減を目的としたロスプリベンションコンサルティングを提供することで、導入リスクの低減と価値創出までの時間短縮を実現します。

(ワークプレイスソリューション事業)

当事業分野では、デジタル複合機、オートIDシステム、ワークフローソリューション等のクラウド関連技術、RFID関連技術、プラットフォーム関連技術等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は3,913百万円となりました。

- クラウドベースのドキュメントワークフロー自動化ソリューション

ドキュメント起点の業務プロセスを自動化するクラウドサービス「Elevate Sky Workflow」を、2025年6月より米国地域において提供開始しました。本サービスは、メタデータの自動抽出、個人情報塗つぶし機能を有し、クラウドストレージやiPaaS (Integration Platform as a Service) との連携を可能にします。2026年4月には、AI 技術を活用したワークフロー自動生成機能を追加し、承認処理などのワークフローを容易に構築できるソリューションへと進化しました。

- A-BRIDプラットフォーム搭載バーコードプリンタ新シリーズの発売

製造業、物流業、流通業等、多様な業務環境で利用可能なラベルプリンタとして、「A-BRID」プラットフォーム (注2) を搭載した、ラベルプリンタ「BX430シリーズ」を2025年7月に、「BX610シリーズ」を2025年11月に発売しました。「BX430シリーズ」は、最小3mm長の極小ラベルを必要とする現場ニーズに対応しました。「BX610シリーズ」は、6インチ幅対応のラベルプリンタとして、新たに「A-BRID」プラットフォームを搭載しました。今後も、「A-BRID」プラットフォーム搭載のバーコードプリンタのラインアップの更なる拡充を図っていきます。

(注) 1. SoftPOSとは、専用の決済端末を用いずに、スマートフォン等の汎用端末を活用して決済の受付を行うソフトウェアです。

2. 「A-BRID」プラットフォームとは、当社複合機の技術を活用した新プラットフォームのことです。スキャナなど多彩なデバイスとの接続が可能となり高い拡張性を発揮します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品・新技術の開発、成長分野への事業展開、既存事業の強化などを図るため、積極的かつ効率的な設備投資等を行っております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は9,618百万円であり、各報告セグメントの設備投資等を示すと、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は1,733百万円となりました。

(ワークプレイスソリューション事業)

主な設備投資等は、顧客に対する複合機等のレンタル資産などであり、設備投資等の金額は7,885百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
静岡事業所 (静岡県 伊豆の国市)	リテール ソリューション	POSシステム、 電子レジスター、 計量器等の生産設備	1,246	5	903 (43)	—	1,094	3,248	457
静岡事業所 (静岡県三島市)	ワークプレイス ソリューション	複合機等の生産設備及び その他の設備	1,435	25	283 (49)	—	5	1,749	303
本社他 (東京都 品川区他)	リテール ソリューション ワークプレイス ソリューション	電子機器及び複合機等の 販売設備及びその他の 設備	668	4	1 (0)	21	845	1,542	2,134

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックソリューションサービス(株)	東京都 品川区他	リテール ソリューション	電子機器及び複合機等の保守サービス設備	242	—	15 (0)	—	196	455	2,287
(株)テックプレジジョン	静岡県 三島市	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	2	—	45 (3)	—	—	48	21

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックシンガポール社	シンガポール	リテール ソリューション	電子機器等の 生産設備	464	4	— (—)	393	201	1,062	360
テックインドネシア社	インドネシア バタム	リテール ソリューション	電子機器等の 生産設備	117	178	— (—)	397	145	839	1,246
東芝アメリカビジネスソリューション社	米国 レイクフォレスト他	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	178	7,280	21 (101)	5,451	186	13,118	2,022

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140	——	——

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第12回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2019年6月28日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 16
新株予約権の数（個） ※	4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 800 （注） 1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月24日 至 2049年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,102 資本組入額 1,551
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

① 合併（当社が消滅する場合に限ります。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	△230,516,564	57,629,140	—	39,970	—	—

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、同日をもって、発行済株式総数は230,516,564株減少し、57,629,140株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	18	29	108	223	30	6,285	6,694	—
所有株式数 (単元)	16	44,620	34,173	279,198	136,645	97	80,280	575,029	126,240
所有株式数 の割合 (%)	0.01	7.76	5.94	48.55	23.76	0.02	13.96	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,641,392株は、「個人その他」に46,413単元を、「単元未満株式の状況」に92株を含めております。

2. ㈱証券保管振替機構名義の株式200株は、「その他の法人」に2単元を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	神奈川県川崎市幸区堀川町72番34号	26,605	50.21
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,198	6.04
モルガン・スタンレー M U F G証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	2,939	5.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 1 0 3 1 2 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,411	2.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 1 0 3 1 1 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,075	2.03
㈱デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	1,009	1.91
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	866	1.63
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 (株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	765	1.44
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	760	1.43
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	674	1.27
計	—	39,306	74.18

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,641千株あります。

2. 千株未満は切捨てております。

3. 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モルガン・スタンレーM U F G証券(株)及びその共同保有者が2026年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー M U F G証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	2,937	5.10
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ エルエルシー	C/O THE CORPORATION TRUST COMPANY (DE) CORPORATION TRUST CENTER, 1209 ORANGE STREET WILMINGTON, DE 19801 UNITED STATES	77	0.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,641,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,861,600	528,616	同上
単元未満株式	普通株式 126,240	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140	—	—
総株主の議決権	—	528,616	—

(注) 1. (株)証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式 (その他)」に200株 (議決権 2個) を含めております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	4,641,300	—	4,641,300	8.05
計	—	4,641,300	—	4,641,300	8.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,806	5,109,323
当期間における取得自己株式	143	411,434

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求によるものを含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（譲渡制限付株式報酬としての処分）	33,684	94,281,516	—	—
（新株予約権の権利行使）	4,000	11,390,376	—	—
（単元未満株式の買増請求による売渡）	84	228,564	—	—
保有自己株式数	4,641,392	—	4,641,535	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求によるものを含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもってこれらの剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

上記の基本方針を踏まえつつ、当事業年度の業績や経営環境等を総合的に勘案した結果、当事業年度に係る中間配当は無配とさせていただきます。また、当事業年度に係る期末配当は、親会社株主に帰属する当期純損益が投資有価証券評価損を特別損失として計上したことなどから赤字となりましたが、第3四半期以降に米国関税措置による悪化影響のリカバリーが進み営業利益が改善したことから、1株当たり20円とさせていただきます。この結果、年間配当は、前事業年度に比べ25円減配の1株当たり20円となりました。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資などに有効活用することとしております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年5月11日 取締役会決議	1,059	20.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについては、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めて行くための重要な経営政策と認識し、経営の効率性及び透明性の向上、取締役会及び監査役（会）の機能の強化等を図るため、各種の施策に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定に係る機能」と「業務執行に係る機能」の分離等を図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、独立性を有する社外取締役（4名）及び社外監査役（2名）を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

取締役会にて選任された執行役員は、取締役会が決定した経営の基本方針及び重要な事項に従い、職務執行を行っております。

経営監視面では、取締役による業務執行の監督、監査役による監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、内部監査部門による内部監査を実施しております。

当社は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討するための機関として、取締役会の下に特別委員会を設置しております。また、取締役及び監査役候補者の指名、代表取締役等の選解任、並びに取締役及び執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に指名委員会及び報酬委員会を設置し、社外取締役の適切な関与・助言が得られる体制を整備しております。

当社が設置する機関の構成員及び権限等は、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 錦織弘信氏、取締役 大西泰樹氏、同 湯沢正志氏、同 谷尚史氏、同 三原隆正氏、社外取締役 桑原道夫氏、同 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏の9名により構成され、代表取締役社長 錦織弘信氏が議長を務めております。また、監査役 坂本一郎氏、同 島野俊介氏、社外監査役 大澤加奈子氏及び同 河邦雄氏は、取締役会に出席しております。

取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか、取締役会規則に定める経営の基本方針及び重要な事項について審議・決定するとともに、業務執行取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を定期的な受けることなどにより、業務執行取締役及び執行役員の職務執行を適切に監督しております。

取締役会は、取締役会規則に基づき、原則として月1回の頻度で定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の取締役会を開催しており、当事業年度においては16回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	錦織 弘信	出席率100% 16回／16回
取締役	大西 泰樹	出席率100% 16回／16回
取締役	湯沢 正志	出席率81% 13回／16回
取締役	谷 尚史	出席率100% 16回／16回
取締役	三原 隆正	出席率100% 16回／16回
取締役	内山 昌巳	出席率100% 3回／3回
取締役	武井 純一	出席率100% 3回／3回

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	桑原 道夫	出席率100% 16回／16回
社外取締役	青木 美保	出席率100% 16回／16回
社外取締役	梅葉 芳弘	出席率100% 16回／16回
社外取締役	永濱 光弘	出席率100% 16回／16回

(注) 取締役 内山昌巳氏及び同 武井純一氏は、2025年6月23日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しましたので、退任までの期間に開催された取締役会への出席状況を記載していません。

取締役会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりであります。

- ・ 予算及び連結決算
- ・ 剰余金の処分（中間配当・期末配当）
- ・ 役員異動
- ・ 取締役及び執行役員の報酬
- ・ 中期経営計画
- ・ コーポレートガバナンス・コード対応（政策保有株式の個別検証等を含む）
- ・ 重要なM&A
- ・ 重要な設備投資

(特別委員会)

特別委員会は、社外取締役 桑原道夫氏、同 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏の4名により構成され、社外取締役 桑原道夫氏が委員長及び議長を務めております。

特別委員会は、取締役会の諮問に基づき、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為（以下「該当事案」という。）の実施の是非等について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。取締役会は、同委員会による審議結果を適切に理解・把握した上で、これを最大限尊重し、該当事案への賛否を決定することとし、また、特別委員会が該当事案に係る取引の条件が妥当でないと判断した場合には、当該取引に賛同しないこととしております。

特別委員会は、必要に応じて開催しており、当事業年度においては1回開催いたしました。個々の委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 (委員長)	桑原 道夫	出席率100% 1回／1回
社外取締役	青木 美保	出席率100% 1回／1回
社外取締役	梅葉 芳弘	出席率100% 1回／1回
社外取締役	永濱 光弘	出席率100% 1回／1回

特別委員会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりであります。

- ・ 親会社である(株)東芝と当社間の取引状況

(指名委員会)

指名委員会は、社外取締役 桑原道夫氏、同 梅葉芳弘氏、同 永濱光弘氏、代表取締役社長 錦織弘信氏及び取締役 大西泰樹氏の5名により構成され、社外取締役 桑原道夫氏が委員長及び議長を務めております。

指名委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役及び監査役候補者の指名並びに代表取締役等の選解任に係る事項について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。取締役会は、同委員会による審議結果を尊重することを前提に、これらの事項を審議・決定しております。

指名委員会は、必要に応じて年数回開催しており、当事業年度においては8回開催いたしました。個々の委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 (委員長)	桑原 道夫	出席率100% 8回/8回
社外取締役	梅葉 芳弘	出席率100% 8回/8回
社外取締役	永濱 光弘	出席率100% 8回/8回
代表取締役社長	錦織 弘信	出席率100% 8回/8回
取締役	大西 泰樹	出席率100% 8回/8回

指名委員会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりであります。

- ・取締役及び監査役候補者の指名（候補者との面談の実施を含む）
- ・代表取締役等の選定

(報酬委員会)

報酬委員会は、社外取締役 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏、同 永濱光弘氏、代表取締役社長 錦織弘信氏及び取締役 大西泰樹氏の5名により構成され、社外取締役 青木美保氏が委員長及び議長を務めております。

報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役及び執行役員の報酬に係る事項について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。取締役会は、同委員会による審議結果を尊重することを前提に、これらの事項を審議・決定しております。

報酬委員会は、必要に応じて年数回開催しており、当事業年度においては6回開催いたしました。個々の委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 (委員長)	青木 美保	出席率100% 6回/6回
社外取締役	梅葉 芳弘	出席率100% 6回/6回
社外取締役	永濱 光弘	出席率100% 6回/6回
代表取締役社長	錦織 弘信	出席率100% 6回/6回
取締役	武井 純一	出席率100% 1回/1回
取締役	大西 泰樹	出席率100% 5回/5回

- (注) 1. 取締役 武井純一氏は、2025年6月23日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、報酬委員会の委員も退任しましたので、退任までの期間に開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。
2. 取締役 大西泰樹氏は、第100期定時株主総会終結後に開催された取締役会において新たに報酬委員会の委員に選定され、就任しましたので、就任後に開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。

報酬委員会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりであります。

- ・取締役及び執行役員の固定報酬
- ・業務執行取締役及び執行役員の業績連動報酬

(監査役会)

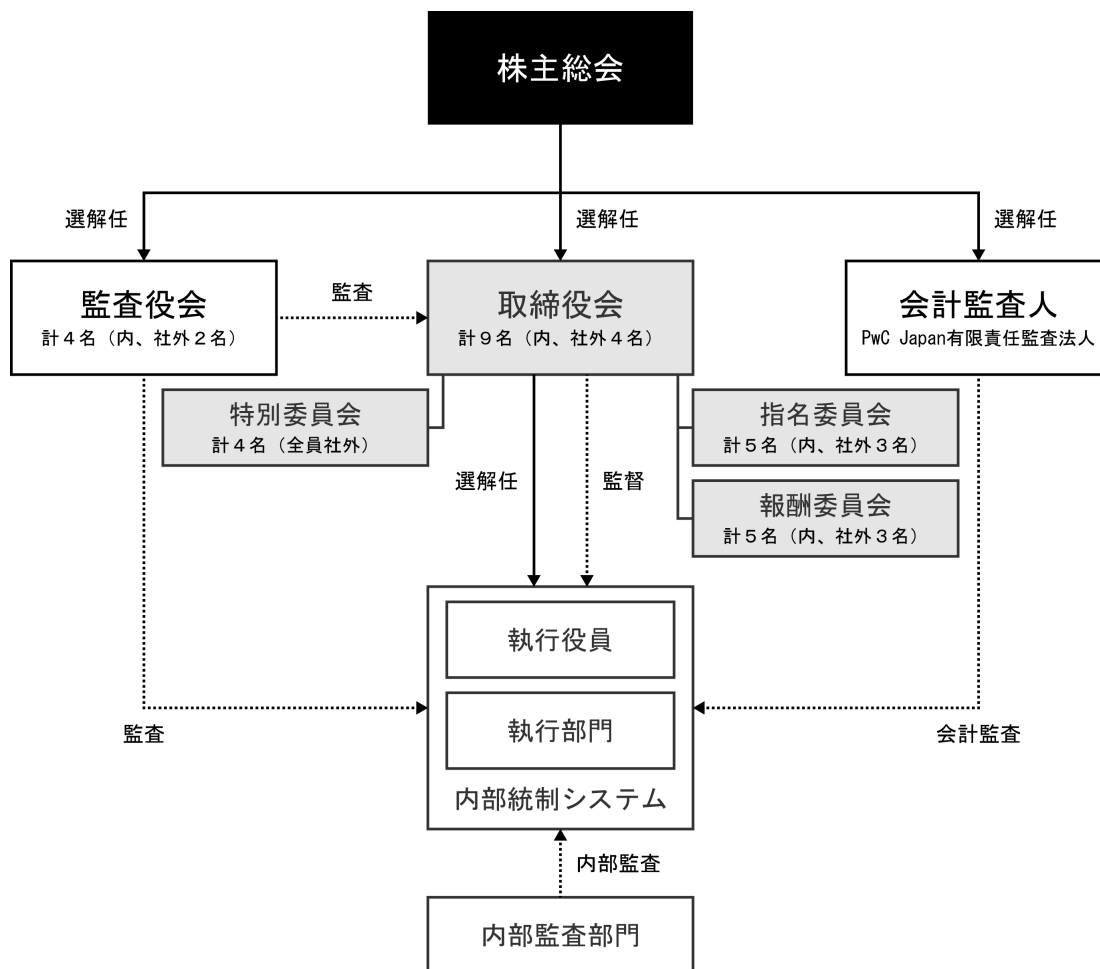
監査役会は、監査役 坂本一郎氏、同 島野俊介氏、社外監査役 大澤加奈子氏及び同 河邦雄氏の4名により構成され、監査役 坂本一郎氏が議長を務めております。

監査役会は、法令に定める事項について審議・決定するとともに、監査役会規則等に基づき、監査役相互に情報を共有し、監査に関する重要な事項について監査役から報告を受け、当該事項について協議または決定しております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、原則として月1回の頻度で定例の監査役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の監査役会を開催しております。

詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」をご参照下さい。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

4) 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

5) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外取締役 桑原道夫氏、同 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏、同 永濱光弘氏、社外監査役 大澤加奈子氏及び同 河邦雄氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

6) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに当社の国内及び海外子会社の役員及び管理職従業員の一部であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為または被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を填補の対象から除くこととするなど、一定の免責事由を定めております。

7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

当社グループの業務の適正を確保するための体制

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役会は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を策定し、取締役及び執行役員は、高い倫理観と遵法の精神をもって「グループ行動基準」を遵守する。

イ. 取締役会は、定期的に取り締り及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。

ウ. 取締役会は、内部監査部門長から定期的内部監査結果の報告を受ける。

エ. 監査役は、定期的に取り締り及び執行役員のヒアリングを行うとともに、内部監査部門長から内部監査結果の報告を受ける。

オ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
 - イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。
 - イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
 - イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
 - ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - オ. 取締役及び執行役員は、当社及び子会社の適正な業績評価を行う。
 - カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、従業員に「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 当社は、役員及び従業員が当社の違法行為に接した場合、当社に対して通報できる制度（以下、内部通報制度という。）を設置し、取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」に明記する。
- F. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 子会社は、「グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - ウ. 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
 - オ. 国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。
 - キ. 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- I. 監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 国内の子会社は、「グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告をする。
 - ウ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- J. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 監査役に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。
- K. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ア. 当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
- L. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役との往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 内部監査部門長は、期初に内部監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、内部監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、内部監査部門長の独立性確保に留意し、内部監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、業務プロセスを対象とした内部監査の実施結果を監査役に都度報告する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. 統制環境の整備

1997年12月、取締役会にて反社会的勢力との関係根絶を決議し、適法かつ適正な事業活動を妨げる反社会的勢力からの接触への対応を行っております。

また、2006年7月、反社会的勢力との関係根絶に向けた対応を強化するため、反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記するとともに、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施いたしました。

2008年4月には、「渉外監理基本規程」を制定し、渉外監理総括責任者の設置を含む管理体制の充実、対応方針の明確化を図っております。

B. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「グループ行動基準」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

C. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、渉外監理部門が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備、教育の継続的实施など、役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。

また、「グループ行動基準」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

D. 情報伝達の明確化

渉外監理部門が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士、全国暴力追放運動推進センター等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

E. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で自主監査を行っている他、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

F. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触に備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

8) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員、指名委員会 委員、報酬委員会委員	錦 織 弘 信	1956年8月2日生	1980年4月 富士通㈱ 入社 2006年12月 同社 経営執行役、ストレージ プロダクト事業本部長 2009年10月 ㈱東芝 入社、デジタルメディア ネットワーク社社長附 2010年4月 同社 ストレージプロダクツ社H DD事業部長 2010年6月 同社 執行役常務 2012年6月 同社 執行役上席常務 2013年10月 同社 クラウド&ソリューション 社社長 2015年4月 同社 インダストリアルICTソ リューション社社長 2017年6月 同社 執行役専務 2017年7月 同社 デジタルソリューション所 管、東芝デジタルソリューション ズ㈱ 取締役社長 2020年4月 当社 副社長執行役員、社長補佐 2020年6月 当社 代表取締役社長、社長執行 役員 (現在) 2021年12月 当社 指名委員会委員、報酬委員 会委員 (現在)	(注) 3	25,626
取締役 専務執行役員、社長補佐、 経営企画担当、リテール・ ソリューション事業本部 長、指名委員会委員、報酬 委員会委員	大 西 泰 樹	1964年4月25日生	1987年4月 当社 入社 2012年10月 当社 システムソリューション事 業本部東京支社東京専門店営業統 括部長 2016年4月 当社 リテール・ソリューション 事業本部東京支社副支社長 2018年4月 当社 リテール・ソリューション 事業本部関西支社長 2019年6月 当社 執行役員 2020年4月 当社 リテール・ソリューション 事業本部商品・マーケティング統 括部長 2021年4月 当社 リテール・ソリューション 事業本部副事業本部長 2022年4月 当社 常務執行役員 2022年4月 当社 リテール・ソリューション 事業本部長 (現在) 2023年6月 当社 取締役 (現在) 2025年6月 当社 専務執行役員、社長補佐、 経営企画担当、指名委員会委員、 報酬委員会委員 (現在)	(注) 3	10,001

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員、社長補佐、 新規事業担当、全社海外事 業責任者	湯 沢 正 志	1960年10月3日生	1983年4月 2006年12月 2009年10月 2011年4月 2017年7月 2020年1月 2020年7月 2021年4月 2021年4月 2023年6月 2023年10月 2024年4月	富士通(株) 入社 同社 ストレージプロダクト事業 本部プロジェクト統括部長 東芝ストレージデバイス(株) 入社 (株)東芝 入社、同社 HDD事業部 エンタープライズ・ストレージ販 売推進部長 東芝デジタルソリューションズ(株) 入社、同社 経営企画部長 同社 取締役、経営企画部長 当社 入社、社長附 当社 常務執行役員、社長補佐、 全社海外事業責任者（現在） 当社 リテール・ソリューション 事業本部副事業本部長（海外事業 担当） 当社 取締役（現在） 当社 グローバル経営推進担当 当社 新規事業担当（現在）	(注) 3	7,413
取締役 常務執行役員、財務統括責 任者（CFO）、内部管理 体制推進担当、財務部長	谷 尚 史	1964年8月19日生	1987年4月 2015年4月 2017年7月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	(株)東芝 入社 同社 社会インフラシステム社財 務統括責任者 東芝インフラシステムズ(株) 取締 役 (株)東芝 財務管理部長 同社 執行役常務、戦略委員会室 バイスプレジデント 東芝プラントシステム(株) 取締役 上席常務、社長補佐、経理部長 兼 IFRS・J-SOX対応推 進部長 当社 取締役、常務執行役員、財 務統括責任者（CFO）、内部管 理体制推進担当、財務部長（現 在）	(注) 3	4,969

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	三原 隆正	1967年8月14日生	1991年4月 ㈱東芝 入社 2007年9月 東芝アジアパシフィック社（シンガポール）総務責任者 2010年6月 ㈱東芝 人事・総務部労働企画担当グループ長 2016年7月 同社 人事・総務部人事企画担当グループ長 2020年4月 同社 人事・総務部人事企画第一室ゼネラルマネージャー 2020年8月 同社 人事・総務部ガバナンス組織推進プロジェクトチームゼネラルマネージャー 2021年4月 同社 執行役常務、人事・総務部バイスプレジデント 2021年4月 同社 人事・総務部担当（現在） 2021年6月 同社 サステナビリティ推進部担当 2021年6月 当社 取締役（現在） 2022年3月 ㈱東芝 コーポレートコミュニケーション部担当 2022年6月 同社 執行役上席常務 2023年12月 同社 上席常務執行役員（現在） 2024年6月 同社 法務・コンプライアンス部担当（現在） 2026年4月 同社 内部監査部担当（現在）	(注) 3	—
社外取締役 (非常勤) 特別委員会委員長、指名委員会委員長	桑原 道夫	1948年10月24日生	1972年4月 丸紅㈱ 入社 2002年4月 同社 執行役員 2004年4月 同社 常務執行役員 2006年4月 同社 専務執行役員 2008年4月 同社 副社長執行役員 2008年6月 同社 代表取締役、副社長執行役員 2010年5月 ㈱ダイエー 代表取締役社長（2013年5月まで） 2016年4月 東京外国語大学 監事（2023年9月まで） 2016年7月 当社 社外取締役（現在） 2017年2月 当社 指名・報酬諮問委員会委員長 2020年3月 片倉工業㈱ 社外取締役（現在） 2021年12月 当社 特別委員会委員長、指名委員会委員長（現在）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (非常勤) 報酬委員会委員長、特別委 員会委員	青木 美保	1961年4月12日生	1983年4月 ポストン・コンサルティング・グ ループ 入社 (1985年7月まで) 1987年8月 ソロモン・ブラザーズ・インク アソシエイト 1990年1月 ファイザー・インク ディレクタ ー 1995年9月 エスティ・ローダー・グループ・ オブ・カンパニーズ(株) 事業部長 2001年6月 デロイトトーマツコンサルティン グ(株) (現 アビームコンサルティ ング(株)) 執行役員 2005年7月 エスケル・ジャパン・リミテッド (株) 代表取締役 2008年3月 日本アムウェイ (同) 副社長 (2010年7月まで) 2017年4月 昭和女子大学食安全マネジメント 学科 非常勤講師 2019年4月 同学同科 特命准教授 2020年4月 同学同科 准教授 (2025年3月ま で) 2020年6月 (株)日立物流 (現 ロジスティード (株)) 社外取締役 (2024年3月か ら社外取締役 (監査等委員長)) 2020年6月 当社 社外取締役 (現在) 2021年12月 当社 特別委員会委員 (現在)、 指名委員会委員、報酬委員会委員 2024年6月 当社 報酬委員会委員長 (現在) 2026年4月 ロジスティードホールディングス (株)社外取締役 (監査等委員) (現 在)	(注) 3	—
社外取締役 (非常勤) 特別委員会委員、指名委員 会委員、報酬委員会委員	梅葉 芳弘	1955年3月15日生	1977年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱ケミカ ル(株)) 入社 2005年5月 同社 石化管理部長 2008年6月 同社 執行役員 2012年4月 同社 取締役、常務執行役員 2015年6月 (株)三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ(株)) 取締役監査委員 2016年6月 同社 取締役監査委員長 (2019年6月まで) 2020年4月 専修大学大学院経済学研究科 客 員教授 (2025年3月まで) 2020年6月 当社 社外監査役 2024年6月 当社 社外取締役、特別委員会委 員、指名委員会委員、報酬委員会 委員 (現在) 2026年4月 開志専門職大学非常勤講師 (現 在)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (非常勤) 特別委員会委員、指名委員 会委員、報酬委員会委員	永濱光弘	1953年10月24日生	1976年4月 (株)富士銀行 入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現 (株)みずほ銀行) 米州非日系営業第 二部長 2003年3月 同行 執行役員 2005年4月 同行 常務執行役員 2010年4月 同行 取締役副頭取 (2013年3月 まで) 2013年4月 みずほ証券(株) 取締役会長 2013年4月 米国みずほ証券 取締役会長 2015年4月 みずほ証券(株) 常任顧問 (2020年 3月まで) 2015年6月 アズビル(株) 社外監査役 2018年3月 (株)クラレ 社外監査役 (2026年3 月まで) 2019年3月 東京建物(株) 社外取締役 (2021年 3月まで) 2019年6月 アズビル(株) 社外取締役 (現在) 2020年6月 日本精工(株) 社外取締役 (2024年 6月まで) 2024年6月 当社 社外取締役、特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	坂本一郎	1964年4月17日生	1987年4月 (株)東芝 入社 2011年5月 同社 社会インフラシステム社経 理部グループ (管理第二担当) グ ループ長 2014年5月 ウェスチングハウス エレクトロ ックカンパニー 2015年5月 (株)東芝 経営監査部グループ (経 営監査第一担当) グループ長 2017年5月 東芝中国社 2018年2月 (株)東芝 経営企画部グループ (グ ループ経営担当) グループ長 2020年4月 同社 グループ経営統括部部品材 料事業管理担当ゼネラルマネジャ ー 2020年12月 当社 入社 経営監査部長附 2021年1月 当社 経営監査部長 2022年4月 当社 内部監査部長 2024年5月 当社 内部監査部エキスパート 2024年6月 当社 監査役 (常勤) (現在)	(注) 5	935

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	島野 俊介	1964年8月23日生	1989年4月 当社 入社 2009年3月 東芝テックヨーロッパ流通情報システム社 2010年5月 当社 海外POS&AIプリンタ事業部経理部長 2011年6月 当社 グローバルソリューション事業本部経理部長、新制度対応推進部長、新制度対応推進部グループIFRS推進担当グループ長 2012年4月 当社 経理部第二経理室長 2013年6月 国際チャート㈱ 取締役 2015年7月 当社 財務部GCS財務室長 2016年1月 当社 財務部リテール海外財務室長 2020年7月 当社 財務部第一財務室長 2022年10月 当社 リテール・ソリューション事業本部財務責任者、財務部RS財務室長 2022年11月 東芝テックソリューションサービス㈱ 取締役、財務統括責任者(CFO)、財務部長、J-SOX対応推進部長 2023年6月 ㈱ティーイーアール 取締役 2025年6月 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 6	1,600
社外監査役 (非常勤)	大澤 加奈子	1970年12月22日生	1998年4月 弁護士登録、梶谷総合法律事務所入所(現在) 2005年10月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2015年6月 リンテック㈱ 社外取締役(監査等委員)(現在) 2021年6月 TPR㈱ 社外取締役(現在) 2022年3月 大塚ホールディングス㈱ 社外監査役(現在) 2022年6月 当社 社外監査役(非常勤)(現在) 2023年5月 事業再生研究機構 常務理事(現在)	(注) 4	—
社外監査役 (非常勤)	河 邦 雄	1955年7月16日生	1990年11月 三菱瓦斯化学㈱ 入社 2006年6月 同社 財務経理センター財務グループマネージャー 2009年6月 同社 執行役員 2012年6月 同社 取締役常務執行役員 2015年4月 同社 取締役専務執行役員 2015年6月 同社 代表取締役専務執行役員 2018年4月 同社 取締役 2018年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 同社 特別理事 2020年6月 三菱エンジニアリングプラスチックス㈱ 常勤監査役(2022年6月まで) 2021年6月 三菱瓦斯化学㈱ 特任理事 2022年6月 ㈱NSD 社外監査役(現在) 2024年6月 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 5	—
計					50,544

- (注) 1. 取締役 桑原道夫氏、同 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役 大澤加奈子氏及び同 河邦雄氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役のうち大澤加奈子氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役のうち坂本一郎氏及び河邦雄氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役のうち島野俊介氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
嵯峨谷 巖	1973年9月6日生	2001年10月	弁護士登録 (現在)	—
		2001年10月	ときわ総合法律事務所 入所	
		2004年1月	弁護士法人大江橋法律事務所 入所	
		2007年10月	ときわ法律事務所 入所	
		2010年1月	嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長 (現在)	
		2016年6月	当社 社外監査役の補欠監査役 (現在)	
		2020年2月	㈱サクシード社外監査役 (現在)	

8. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は15名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 下川司郎氏、執行役員 千代豊氏、同 平和樹氏、同 Rance M. Poehler氏、同 梶原真理子氏、同 鈴木敏光氏、同 石川尚氏、同 弓削慎太郎氏、同 松本聡氏、同 池田裕一氏及び同 平井修氏となっております。

② 社外取締役及び社外監査役

1) 員数及び提出会社との関係等

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役 桑原道夫氏は、片倉工業㈱の社外取締役を兼務しております。片倉工業㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 青木美保氏は、ロジスティードホールディングス㈱の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。ロジスティードホールディングス㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 梅葉芳弘氏は、開志専門職大学の非常勤講師を兼務しております。開志専門職大学と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 永濱光弘氏は、アズビル㈱の社外取締役を兼務しております。アズビル㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外監査役 大澤加奈子氏は、リンテック㈱の社外取締役（監査等委員）、TPR㈱の社外取締役、大塚ホールディングス㈱の社外監査役及び事業再生研究機構の常務理事を兼務しております。リンテック㈱、TPR㈱、大塚ホールディングス㈱及び事業再生研究機構と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外監査役 河邦雄氏は、㈱NSDの社外監査役を兼務しております。㈱NSDと当社との間に開示すべき関係はありません。

2) 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、各社外取締役は、特別委員会、指名委員会及び報酬委員会の委員（長）を務めており、特別委員会において支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討するとともに、指名委員会において取締役及び監査役候補者の指名並びに代表取締役等の選解任、報酬委員会において取締役及び執行役員の報酬に係る事項に関し、独立した客観的立場から適切な関与・助言を行っております。さらに、社外取締役は、関係者（内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は、関係者（内部監査部門、他の監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方並びに提出会社からの独立性に関する基準又は方針等

社外取締役 桑原道夫氏、同 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏については、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たし、かつ国際的な事業経験を含む経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。さらに、青木氏は監査等委員、梅葉氏は監査委員、監査役及び大学教員、永濱氏は監査役としての経験も有しております。桑原氏、青木氏、梅葉氏及び永濱氏は、これらの経験及び見識等を活かすとともに、特別委員会、指名委員会及び報酬委員会の委員（長）を務めることなどにより、独立した客観的立場から、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役 大澤加奈子氏及び同 河邦雄氏については、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たし、かつ大澤氏は弁護士、監査等委員、監査役及び事業再生研究機構の常務理事、河氏は経営者及び監査役としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。大澤氏及び河氏は、これらの経験及び見識等を活かして、独立した客観的立場から、当社の業務執行に対する適切な監督等を果たすことが期待できることから、社外監査役として選任しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、次のとおりです。

社外役員の独立性基準

取締役会は、上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

1. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
2. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
3. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社または当社の連結売上高の2%を超える場合。
4. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人であった場合。
5. 当該社外役員が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外役員が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
6. 当該社外役員が、現在もしくは過去3年間において業務を執行する役員もしくは使用人として在籍していた法人、または本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。
7. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
8. 当該社外役員が、現在または過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在または過去3年間に代表社員、社員または使用人であった場合。

注：社外取締役及び社外監査役を総称して「社外役員」という。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役4名（内、社外監査役2名）により取締役の業務執行の監査等を行っており、監査役 坂本一郎氏及び同 島野俊介氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役の職務執行状況の監査を行うため、定期的にと取締役に対しヒアリングを行い、内部監査部門長及び会計監査人から都度報告を受けるとともに、重要な法令違反や経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について取締役等から報告を受けるための体制を整備し、個別事案に関しては、必要に応じて関係部門に情報提供を求め報告を受けております。また、監査役は、取締役会に出席し、意思決定の適正性等を確保するための発言を適宜行っております。

上記活動に加え、常勤の監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、主要部門及び子会社に対する定期的なヒアリング、決裁書類の閲覧等、社内の情報収集に努めております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、原則として月1回の頻度で定例の監査役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時的監査役会を開催しており、当事業年度においては13回開催しました。個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
監査役 (常勤)	坂本 一郎	出席率100% 13回／13回
監査役 (常勤)	山口 直大	出席率100% 3回／3回
監査役 (常勤)	島野 俊介	出席率100% 10回／10回
社外監査役	大澤 加奈子	出席率100% 13回／13回
社外監査役	河 邦雄	出席率100% 13回／13回

(注) 1. 監査役 山口直大氏は、2025年6月23日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しましたので、退任時までの期間に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

2. 監査役 島野俊介氏は、第100期定時株主総会において新たに選任され、就任しましたので、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針及び監査計画
- ・ 業務執行における適法性、妥当性
- ・ 内部統制の構築・運用状況（以下の事項を重点的に検討）
 - － 各組織・子会社における内部管理体制
 - － リスク・コンプライアンス体制
 - － グローバル経営管理
 - － コンプライアンス意識の定着
- ・ 会計監査人の監査の適正性

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門（15名）により内部監査を行っております。

内部監査部門は、リスクベースアプローチを基本として、取締役社長及び監査役と事前に協議の上、内部監査の方針及び計画を策定し、取締役社長の承認を受けるとともに、取締役会へ報告しております。

当該方針及び計画に基づき、当事業年度においては、本社、事業本部、国内支社店2拠点及び国内外子会社3社を対象として、職務執行状況及び業務プロセスに関する内部監査並びに不正に関する対策の検証を実施いたしました。これらの内部監査結果については、取締役会、取締役社長及び監査役等に対し、適宜報告しております。

また、専門職的实施の国際フレームワーク（グローバル内部監査基準）の改訂を踏まえ、2026年4月1日付で内部監査規程の改訂を実施いたしました。内部監査部門は取締役社長直下の組織として位置付けられており、第3線としての独立性を確保しております。

なお、内部監査部門では、所属従業員の専門性向上を目的として、内部監査に必要な資格の取得を奨励するとともに、資格取得費用の補助制度を設けております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。また、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、内部統制関連部門との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行っております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

2) 継続監査期間

10年

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員	村田 賢士
	白杵 大樹

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他25名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会がPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法第344条に基づき、財務部門等関係部門から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、監査役会で評価を行った結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めため、監査役会は、会計監査人として、PwC Japan有限責任監査法人が適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	149	—	136	—
連結子会社	16	—	16	—
計	166	—	152	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬

（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	5	—	1
連結子会社	799	31	763	39
計	799	37	763	40

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティングサービスであります。

また連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関するコンサルティングサービス、税務申告書作成支援業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、リスクの認識及び監査手法等の評価を行い、また、社内関係部門から必要な資料を入手し報告を受け、報酬見積りの算出根拠の妥当性について検討を行った上、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び同条第2項に基づいて同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において、次のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

ア. 取締役の個人別報酬の決定に関する基本方針

取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させること、及び中長期的な企業価値の向上を図ることを主眼に決定することを基本方針とする。

イ. 報酬水準

当社の発展を担う優秀な経営人材を確保・維持できる報酬水準とする。具体的決定に当たっては、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案する。なお、報酬水準は、経営環境の変化等に応じて、適時・適切に見直すものとする。

ウ. 業務執行取締役の報酬

- ・業務執行取締役に対する報酬は、役位に応じた固定報酬及び業績連動報酬とし、両報酬ともに金銭及び株式により支給する。
- ・業績連動報酬は、業績評価期間（原則として1事業年度）の業績指標の達成度合いに応じて支給額を決定し、役位に応じて設定した割合により、金銭及び株式により支給する。
- ・株式として支給する報酬は、譲渡制限付株式報酬（固定報酬）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（業績連動報酬）とし、退任時までの譲渡制限を付すことにより、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを有効に機能させるものとする。
- ・国内非居住者については、法令その他の事情を勘案し、株式に代えて仮想株式（ファントム・ストック）を付与し、それに一定期間経過後の株価を乗じた額の金銭を支給することができる。

エ. 社外取締役の報酬

社外取締役に対する報酬は、金銭による固定報酬とする。

オ. 報酬の種類別の割合

固定報酬（金銭）、譲渡制限付株式報酬、業績連動報酬（金銭）、業績連動型譲渡制限付株式報酬の割合は、当社が目標とする一定の業績が達成された場合、代表取締役社長において、概ね50：8：17：25を目安とする。代表取締役社長以外の業務執行取締役については、代表取締役社長と比べ、固定報酬（金銭）の割合をやや高めに設定する。

カ. その他

- ・取締役の個人別の報酬等は、取締役会において決定するものとし、取締役その他の第三者への委任は行わない。
- ・取締役の個人別報酬の算定方法、報酬額または株数等は、報酬委員会の審議を経た上で、同委員会の審議結果を尊重することを前提として、取締役会において決定する。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、当該報酬等の内容の妥当性等について複数回に亘り審議を行うとともに、同委員会の委員長が、当該審議結果について取締役会に答申しており、取締役会は、同委員会の審議結果を尊重することを前提として、当該報酬等の内容を決定しております。したがって、取締役会は、当該報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

B. 監査役の報酬に関する事項

監査役に対する報酬は、金銭による固定報酬とし、その額は監査役の協議により決定いたします。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

A. 当社は、2022年6月27日開催の第97期定時株主総会決議により、取締役の金銭報酬の総額は年額400百万円以内（内、社外取締役100百万円以内）と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内、社外取締役4名）であります。

B. 当社は、2020年6月26日開催の第95期定時株主総会決議により、上記の報酬枠とは別に、業務執行取締役

に対して、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型譲渡制限付株式報酬」制度を導入しており、当該制度に基づき業務執行取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、譲渡制限付株式報酬については年額30百万円以内、業績連動型譲渡制限付株式報酬については年額100百万円以内とし、合計年額130百万円以内と定めるとともに、当該制度に基づき業務執行取締役に対して発行または処分する当社の普通株式の総数は、譲渡制限付株式報酬については年14,000株以内、業績連動型譲渡制限付株式報酬については年46,000株以内とし、合計年60,000株以内と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（内、社外取締役4名）であり、業務執行取締役の員数は7名であります。

C. 当社は、2016年6月24日開催の第91期定時株主総会決議により、監査役の金銭報酬の総額は年額110百万円以内と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

3) 業績連動報酬の概要

業務執行取締役に対して、業績連動報酬として業績連動報酬（金銭）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給いたします。

業績連動報酬の額または数の算定の基礎とする業績指標は、収益性及び資産効率等の定量的指標並びに将来の事業達成に繋がる取り組み等の定性的指標を組み合わせており、当連結会計年度においては、当社が経営指標として重視している営業利益率（ROS）、営業利益及びキャッシュ・フロー等を定量的指標として採用しております。

なお、業績連動報酬の算定の基礎とする主要な定量的指標の当連結会計年度の目標と実績は、以下のとおりであります。

	目 標	実 績
営業利益率（ROS）	2.2%	2.5%
営業利益	120億円	143億36百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	150億円	42億96百万円

（注）上記目標は、2025年8月6日に公表した連結業績予想であり、関税影響等を調整しております。

業績連動報酬の額または数の算定方法は、次のとおりであります。

ア. 業績連動報酬（金銭）

業績評価期間（原則として1事業年度）の業績指標の達成度合いに応じた係数に、役位別に定められた基準額を乗じた額といたします。

イ. 業績連動型譲渡制限付株式報酬

業績連動報酬（金銭）の額に、役位別に定められた株式報酬比率を乗じた額を、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として業務執行取締役に特に有利にならない金額で割った数といたします。

4) 非金銭報酬等の概要

業務執行取締役に対して、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給いたします。

業務執行取締役は、当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込むことで、当社の普通株式について発行または処分を受けることとし、当社の普通株式の発行または処分に当たってのその1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、業務執行取締役に特に有利な金額としない範囲で、取締役会において決定いたします。

業務執行取締役に当社が発行または処分する当社の普通株式を割り当てるに当たっては、当社と業務執行取締役との間で、（ア）一定期間、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、（イ）一定の事由が生じた場合には、当社が当該普通株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		固定報酬	業績連動報酬		譲渡制限付 株式報酬	
			業績連動報酬	業績連動型 譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	208	126	27	34	19	6
社外取締役	46	46	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	—	—	—	3
社外監査役	18	18	—	—	—	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」といいます）」と区分し、後記の保有方針に基づき政策保有株式を保有することがありますが、原則として「純投資目的である投資株式」の保有は行いません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営戦略上の必要性、保有の合理性（保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等）などを総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に限り、政策保有株式を保有することがあります。

当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、事業運営戦略上の必要性、保有の合理性などを定期的に精査し、保有の適否を総合的に検証するとともに、当該検証の結果、継続して保有することが当社グループの企業価値向上に資しないと判断した政策保有株式については、処分・縮減してまいります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	25	6,555
非上場株式以外の株式	14	3,013

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	5,699	主として、当事業年度において、他社との合弁会社株式について、持分法の適用範囲から除外したことに伴い、政策保有株式として再分類しております。
非上場株式以外の株式	6	9	リテールソリューション事業における取引の維持・強化を目的として、持株会による購入を行っております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	164
非上場株式以外の株式	4	169

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デジタルガレージ	949,500	949,500	リテールソリューション事業の取引先であり、同社の決済事業やデジタルマーケティング領域における技術や人材などの経営資源を活用し、当社の事業展開を一層推し進め、企業価値向上を図るためであります。	有
	1,853	4,377		
(株)フジオフードグループ本社	764,800	764,800	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	825	896		
(株)フジ	50,200	96,003	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度において、持株会による購入により株式数の増加があったものの、相手先との協議の上、当社株式縮減計画に基づき売却したため、株式数は減少しております。	有
	104	208		
イオン(株)	33,104	5,989	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。(注)3	無
	62	22		
(株)オークワ	58,245	53,003	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	47	45		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	18,805	17,931	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	39	38		
(株)ダイイチ	24,000	24,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	38	32		
ミニストップ(株)	6,531	6,531	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	11	11		
(株)True Data	20,000	20,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	9	14		
(株)キャンドウ	2,644	2,534	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	8	8		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	4	3		
(株)リテールパートナーズ	3,000	3,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	3	4		
(株)梅の花グループ	2,400	2,400	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	2	2		
(株)吉野家ホールディングス	68	67	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱イズミ	—	197,434	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	—	624		
㈱大庄	—	30,000	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	—	32		
イオンモール(株)	—	7,529	持株会による購入がありましたが、イオン(株)株式との株式交換が行われたため、同社株式は2026年3月31日時点で保有しておりません。	無
	—	17		
㈱コスモス薬品	—	400	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	—	3		

（注）1. 定量的な保有効果については、取引先ごとの個別の取引詳細に係る内容であるため、営業秘密、守秘義務等の観点から記載が困難であります。

当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、事業運営上の必要性、保有の合理性（保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等）などを精査し、保有の適否を総合的に検証しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. イオン(株)は、2025年7月1日付で、イオンモール(株)と株式交換しており、当社が保有していたイオンモール(株)株式1株に対してイオン(株)の普通株式0.65株が割当交付されております。また、2025年9月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

b. みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状態等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、「人財育成」「採用強化」「ダイバーシティ推進」の3つを人財戦略の柱として定め、人財基盤の強化を進めております。また、当社の従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員を公正に評価するメリハリある仕組みを導入し決定しております。詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照下さい。

(2) 【従業員の状態】

① 連結会社の状態

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	9,218
ワークプレイスソリューション	5,252
提出会社本社部門他	608
合計	15,078

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 提出会社の状態

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,894	45.69	14.99	8,044	2.4

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	2,141
ワークプレイスソリューション	206
提出会社本社部門	547
合計	2,894

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状態

提出会社には東芝テック労働組合という単一の労働組合があり、2026年3月末現在の組合員数は1,525名であります。

また、連結子会社の東芝テックソリューションサービス(株)には単一の労働組合があり、2026年3月末現在の組合員数は1,716名であります。

いずれの活動も自主的かつ穏健で、生産性向上に積極的な熱意を示しております。

④管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等取得率及び男女の賃金の格差

当事業年度						任意の追加的な記載欄
提出会社及び 連結子会社	管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注) 1	男性の育 児休業等 取得率 (%) (注) 2	男女の賃金の格差 ※男性賃金を100とした場合 の女性賃金割合 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
提出会社	6.7	56.9	73.0	71.5	64.9	<p>■男性の育児休業等取得率は育児休業のみの算出</p> <p>■2028年度の目標数値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新卒女性採用比率 35% ・男性育児休業取得率 40%以上 ・女性役職者比率 8.5%
東芝テック ソリューション サービス(株)	1.3	55.9	76.3	75.7	74.2	<p>■男性の育児休業等取得率は育児休業のみの算出</p> <p>育児目的休暇を含めて算出した場合の男性の育児休業等取得率は82.4% (注) 3</p>

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,945	39,513
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 81,411	※1 97,869
商品及び製品	44,518	54,024
仕掛品	1,278	2,706
原材料及び貯蔵品	7,917	10,871
その他	27,764	34,263
貸倒引当金	△1,260	△1,057
流動資産合計	209,574	238,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,627	23,144
減価償却累計額	△17,118	△18,041
建物及び構築物（純額）	5,509	5,103
機械装置及び運搬具	46,355	50,057
減価償却累計額	△31,293	△34,641
機械装置及び運搬具（純額）	15,061	15,416
工具、器具及び備品	23,178	24,212
減価償却累計額	△19,907	△20,576
工具、器具及び備品（純額）	3,270	3,635
土地	1,254	1,256
リース資産	47,413	52,365
減価償却累計額	△28,933	△33,178
リース資産（純額）	18,479	19,187
建設仮勘定	981	1,047
有形固定資産合計	44,557	45,647
無形固定資産		
のれん	180	921
顧客関連資産	71	—
その他	10,914	11,168
無形固定資産合計	11,166	12,090
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 37,148	※2 13,154
退職給付に係る資産	15,419	23,833
繰延税金資産	11,924	8,755
その他	16,653	19,834
貸倒引当金	△73	△72
投資その他の資産合計	81,073	65,505
固定資産合計	136,797	123,243
資産合計	346,371	361,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,367	87,702
短期借入金	3,359	3,817
1年内返済予定の長期借入金	4,953	7,016
リース債務	6,682	6,883
未払金	24,398	24,861
未払法人税等	6,879	3,901
前受収益	※5 23,218	※5 23,464
損害補償損失引当金	—	1,524
経済補償金負担引当金	—	4,385
その他	※5 35,793	※5 35,389
流動負債合計	169,652	198,946
固定負債		
長期借入金	11,321	12,949
リース債務	14,310	14,607
退職給付に係る負債	24,439	21,555
その他	10,962	12,000
固定負債合計	61,034	61,113
負債合計	230,686	260,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	1,110	1,110
利益剰余金	58,525	36,872
自己株式	△13,319	△13,216
株主資本合計	86,287	64,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,260	1,397
繰延ヘッジ損益	△27	4
為替換算調整勘定	17,562	19,423
最小年金負債調整額	△213	△351
退職給付に係る調整累計額	3,206	8,859
その他の包括利益累計額合計	21,788	29,333
新株予約権	14	2
非支配株主持分	7,593	7,303
純資産合計	115,685	101,375
負債純資産合計	346,371	361,435

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※1	577,023	※1	569,265
売上原価	※3	349,193	※3	351,860
売上総利益		227,829		217,405
販売費及び一般管理費	※2.※3	207,578	※2.※3	203,069
営業利益		20,251		14,336
営業外収益				
受取利息		616		406
受取配当金		86		98
持分法による投資利益		1,621		710
為替差益		—		166
デリバティブ評価益		1,211		—
固定資産売却益		153		82
その他		588		510
営業外収益合計		4,278		1,975
営業外費用				
支払利息		1,393		1,700
デリバティブ評価損		—		738
為替差損		2,700		—
固定資産除売却損		339		677
支払手数料		33		—
損害補償損失引当金繰入額		—		1,524
その他		1,717		1,062
営業外費用合計		6,184		5,703
経常利益		18,344		10,608
特別利益				
持分変動利益	※4	21,151		—
投資有価証券売却益	※5	639	※5	589
事業譲渡益	※6	5,654		—
特別利益合計		27,445		589
特別損失				
固定資産減損損失	※7	43	※7	6
投資有価証券売却損	※8	15	※8	34
投資有価証券評価損	※9	698	※9	3,429
事業構造改革費用	※10	2,458	※10	716
経済補償金負担引当金繰入額		—	※11	4,385
特別損失合計		3,216		8,572
税金等調整前当期純利益		42,574		2,625
法人税、住民税及び事業税		9,632		4,386
法人税等調整額		2,437		1,323
法人税等合計		12,070		5,710
当期純利益又は当期純損失(△)		30,503		△3,085
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)		565		△799
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)		29,937		△2,285

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	30,503	△3,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	247	136
繰延ヘッジ損益	△74	32
為替換算調整勘定	△6,748	2,933
最小年金負債調整額	107	△138
退職給付に係る調整額	△1,951	5,504
持分法適用会社に対する持分相当額	343	△343
その他の包括利益合計	※ △8,075	※ 8,124
包括利益	22,428	5,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,349	5,259
非支配株主に係る包括利益	78	△220

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	950	31,145	△13,382	58,683
当期変動額					
剰余金の配当			△2,382		△2,382
親会社株主に帰属する当期純利益			29,937		29,937
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		145			145
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		14		70	85
連結除外に伴う利益剰余金増減			△175		△175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	160	27,380	63	27,603
当期末残高	39,970	1,110	58,525	△13,319	86,287

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	最小年金負債調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,013	46	23,330	△320	5,307	29,376	19	8,156	96,236
当期変動額									
剰余金の配当									△2,382
親会社株主に帰属する当期純利益									29,937
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									145
自己株式の取得									△7
自己株式の処分									85
連結除外に伴う利益剰余金増減									△175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	△74	△5,768	107	△2,100	△7,588	△4	△562	△8,155
当期変動額合計	247	△74	△5,768	107	△2,100	△7,588	△4	△562	19,448
当期末残高	1,260	△27	17,562	△213	3,206	21,788	14	7,593	115,685

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	1,110	58,525	△13,319	86,287
当期変動額					
剰余金の配当			△1,323		△1,323
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△2,285		△2,285
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		107	107
持分法の適用範囲の変 動			△18,044		△18,044
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	△21,653	102	△21,551
当期末残高	39,970	1,110	36,872	△13,216	64,736

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債 調整額	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,260	△27	17,562	△213	3,206	21,788	14	7,593	115,685
当期変動額									
剰余金の配当									△1,323
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）									△2,285
自己株式の取得									△5
自己株式の処分									107
持分法の適用範囲の変 動									△18,044
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	136	32	1,861	△138	5,653	7,544	△12	△290	7,242
当期変動額合計	136	32	1,861	△138	5,653	7,544	△12	△290	△14,309
当期末残高	1,397	4	19,423	△351	8,859	29,333	2	7,303	101,375

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	42,574		2,625	
減価償却費	17,489		18,797	
固定資産減損損失	43		6	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△516		△298	
受取利息及び受取配当金	△703		△505	
支払利息	1,393		1,700	
持分法による投資損益 (△は益)	△1,621		△710	
固定資産除売却損益 (△は益)	185		595	
損害補償損失引当金繰入額	—		1,524	
投資有価証券売却損益 (△は益)	△624		△554	
投資有価証券評価損益 (△は益)	698		3,429	
持分変動損益 (△は益)	△21,151		—	
事業譲渡損益 (△は益)	△5,654		—	
事業構造改革費用	2,458		716	
経済補償金負担引当金繰入額	—		4,385	
売上債権の増減額 (△は増加)	4,339		△11,657	
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,361		△10,978	
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,185		20,879	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,021		△3,298	
その他	△7,678		△12,065	
小計	34,035		14,591	
利息及び配当金の受取額	712		2,224	
利息の支払額	△1,303		△1,768	
法人税等の支払額	△8,090		△9,426	
法人税等の還付額	145		125	
割増退職金等の支払額	△612		△1,450	
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,886		4,296	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△13,704		△9,618	
有形固定資産の売却による収入	250		1,501	
投資有価証券の取得による支出	△964		△457	
投資有価証券の売却による収入	916		888	
無形固定資産の取得による支出	△3,241		△4,326	
定期預金の預入による支出	△0		△0	
事業譲渡による収入	※2 6,750		—	
出資金の回収による収入	—		1,378	
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	3		2	
長期貸付金の回収による収入	0		0	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—		※3 △667	
その他	2		△67	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,987		△11,366	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入	8,683		13,028	
長期借入金の返済による支出	△7,223		△10,062	
自己株式の取得による支出	△7		△5	
配当金の支払額	△2,381		△1,324	
非支配株主への配当金の支払額	△187		△69	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△757		—	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,865		△4,664	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,739		△3,097	
現金及び現金同等物に係る換算差額	41		1,733	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,200		△8,432	
現金及び現金同等物の期首残高	48,581		47,933	
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※4 △9,848		—	
現金及び現金同等物の期末残高	※1 47,933		※1 39,500	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 62社

その主要な内訳は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
当連結会計年度において、取得により1社増加、清算により1社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

2025年10月1日付で、沖電気工業㈱のプリンター事業の開発・生産機能がエトリア㈱へ統合されたことに伴い、エトリア㈱が新たに発行する同社の普通株式を沖電気工業㈱に割り当てたため、当社の持分比率が低下しました。この結果、同社は当社の持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング㈱及び近代コンピューターサービス㈱は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱の子会社（東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社を除く25社）並びに東芝テックビジネスソリューション中国社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品、製品及び半製品

主として、先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品及び原材料

主として、移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

主として、最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用（償却）年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

海外関係会社については、「リース」（IFRS第16号）もしくは「リース」（ASC第842号）を適用しており、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づく償却方法を採用しております。なお、使用権資産に係るリースの借手については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失の発生が予想され、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

③ 経済補償金負担引当金

当社が事業分離した元子会社の従業員に対して、支払義務を負う経済補償金の一部を当社が負担することなどを定めた契約に基づき、当該従業員への経済補償金の支給に伴い当社が負担する費用に備えるため、当社負担費用の金額を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（5）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① リテールソリューション事業

リテールソリューション事業においては、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。POSシステムに組み込む顧客仕様の受託ソフトウェア等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

② ワークプレイスソリューション事業

ワークプレイスソリューション事業においては、海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等の開発・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

機器と保守サービス等のように複数の履行義務が含まれる契約においては、主に、取引価格は独立販売価格の比率で配分しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

また、顧客への製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常の取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは4年間から15年間で均等償却しております。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社（単体）において計上している繰延税金資産	2,100百万円	2,090百万円
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱及びその子会社において計上している繰延税金資産の金額	4,208百万円	4,604百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社単体では、将来の収益力に基づく繰延税金資産に回収可能性があるとする将来の合理的な見積り期間については、前連結会計年度末から引き続き1年としており、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱及びその子会社では、繰延税金資産の回収可能性に関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を検討することにより定期的に評価しております。

当社においては、当連結会計年度末の翌連結会計年度の一時差異等加減算前課税所得の見積りにおいて、前連結会計年度末と同額程度の一時差異等加減算前課税所得が見込まれることから、当連結会計年度末の繰延税金資産は前連結会計年度末と同額程度を計上しております。

また、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱及びその子会社においては、為替の影響等により、当連結会計年度末の繰延税金資産は前連結会計年度末4,208百万円に比べ、若干の増加となっております。なお、米国子会社の東芝グローバルコマースソリューション社においては、計上している繰延税金資産の全額に評価性引当額を計上しておりますが、評価性引当額控除前の繰延税金資産の金額は当連結会計年度21,154百万円です。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。POSシステム及び複合機等の販売台数及び販売価格、翌連結会計年度に生じる会計事象等の見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上するなどの取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,225百万円	2,344百万円
売掛金	74,350	88,944
契約資産	4,835	6,580

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	26,548百万円	185百万円

3 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入等保証)	0百万円	－百万円

4 関係会社の事業体質改善等の費用

前連結会計年度(2025年3月31日)

2024年7月1日に設立したエトリア(株)の一部の傘下子会社において、将来、関係会社の事業体質改善等の費用が発生する場合には、当社は当該費用の一部をあらかじめ合意する範囲において負担することについての契約を、2024年9月26日にエトリア(株)と締結いたしました。

なお、当該費用の発生及び発生した場合の時期、金額等については現時点で確定しておらず、その影響額を合理的に見積もることは困難であることから、連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

※5 「前受収益」及び「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	27,447百万円	28,492百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	－	－
借入未実行残高	10,000百万円	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。詳細については、「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」を参照下さい。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・賞与等	102,463百万円	102,723百万円
退職給付費用	2,425	2,554
研究開発費	21,918	19,804

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	23,324百万円	21,763百万円

※4 持分変動利益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、エトリア㈱と締結した吸収分割契約に基づき、当社グループの複合機及びオートIDシステムの開発及び製造に関する事業をエトリア㈱に承継させました。これに伴い、当社の連結子会社6社の株式をエトリア㈱に承継させたことにより計上したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※6 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び当社の完全子会社である㈱テックプレジジョンのインクジェットヘッド事業を理想科学工業㈱の完全子会社である理想テクノロジーズ㈱に譲渡したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※7 固定資産減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、事業用資産においては主として管理会計上の区分に基づき、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとの資産のグルーピングを基礎とし、遊休資産においては個々の資産についてグルーピングしております。

当社グループは、以下の資産グループについて、将来使用見込が無いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、43百万円を固定資産減損損失として計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都港区ほか	遊休資産	工具、器具及び備品	4
東京都文京区ほか	遊休資産	ソフトウェア	24
東京都港区	遊休資産	ソフトウェア仮勘定	14

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、事業用資産においては主として管理会計上の区分に基づき、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとの資産のグルーピングを基礎とし、遊休資産においては個々の資産についてグルーピングしております。

当社グループは、以下の資産グループについて、将来使用見込が無いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、6百万円を固定資産減損損失として計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都立川市	遊休資産	工具、器具及び備品	0
イタリア	遊休資産	ソフトウェア	6

※8 投資有価証券売却損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

政策保有株式の一部を売却したものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※9 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したのについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち、取得価額に比べて時価が著しく下落したもの、並びに実質価額が著しく低下したのについて、減損処理を実施したものであります。

※10 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

海外での割増退職金の見積額及び支払い等の費用であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

海外での割増退職金の見積額及び支払い等の費用であります。

※11 経済補償金負担引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の持分法適用関連会社であった、エトリア(株)は、生産体制の効率化及び経営資源の最適配置のため、生産拠点の統廃合の一環として、その連結子会社であるToshiba Tec Information Systems (Shenzhen)（以下「TESS」といいます。）の事業規模を縮小することを決定し、TESSから現地従業員に対して、事業規模の縮小方針及びその影響に関する通知が行われました。

当該通知に伴い、TESSが従業員に対して支払義務を負う経済補償金（退職金に相当するもの）の一部を当社が負担することなどを定めた契約に基づき、当該従業員への経済補償金の支給に伴い当社が負担する費用に備えるため、当社負担費用の金額を合理的に見積り計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,002百万円	△2,181百万円
組替調整額	△624	2,380
法人税等及び税効果調整前	378	199
法人税等及び税効果額	△130	△62
その他有価証券評価差額金	247	136
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△27	6
組替調整額	△66	27
法人税等及び税効果調整前	△94	34
法人税等及び税効果額	20	△2
繰延ヘッジ損益	△74	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,294	2,933
組替調整額	△8,087	—
法人税等及び税効果調整前	△9,382	2,933
法人税等及び税効果額	2,633	—
為替換算調整勘定	△6,748	2,933
最小年金負債調整額：		
当期発生額	141	△193
法人税等及び税効果額	△34	55
最小年金負債調整額	107	△138
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,806	8,627
組替調整額	△1,047	△482
法人税等及び税効果調整前	△2,854	8,145
法人税等及び税効果額	902	△2,640
退職給付に係る調整額	△1,951	5,504
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	343	△343
その他の包括利益合計	△8,075	8,124

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	57,629	—	—	57,629
合計	57,629	—	—	57,629
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,700	2	24	4,677
合計	4,700	2	24	4,677

(注)1. 自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加が2千株であります。

2. 自己株式の減少24千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少が23千株、新株予約権の権利行使による減少が1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	14
	合計	—	—	—	—	—	14

(注) 上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,323	25.0	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,059	20.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,323	利益剰余金	25.0	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	57,629	—	—	57,629
合計	57,629	—	—	57,629
自己株式				
普通株式（注）1, 2	4,677	1	37	4,641
合計	4,677	1	37	4,641

（注）1. 自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加が1千株であります。

2. 自己株式の減少37千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少が33千株、新株予約権の権利行使による減少が4千株、単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少が0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	2
	合計	—	—	—	—	—	2

（注）上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,323	25.0	2025年3月31日	2025年6月4日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	1,059	利益剰余金	20.0	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	47,945百万円	39,513百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△11	△12
現金及び現金同等物	47,933	39,500

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループのインクジェットヘッド事業の事業分離に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	358 百万円
固定資産	1,244
流動負債	—
固定負債	△507
事業譲渡益	5,654 百万円
事業の譲渡価額	6,750 百万円
現金及び現金同等物	—
差引:事業譲渡による収入	6,750 百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにCoreza Limited社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにCoreza Limited社株式の取得価額とCoreza Limited社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	64 百万円
のれん	969
流動負債	△66
株式の取得価額	967 百万円
未払金	△59
条件付取得対価	△223
現金及び現金同等物	△41
為替換算差額	23
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	667 百万円

(注) なお、取得対価の一部については、取得時以降に定期で支払う留保対価及び将来の業績等に基づき支払額が確定する条件付対価として取得会社である東芝アメリカビジネスソリューション社の未払金として計上しております。

※4 重要な非資金取引の内容

(1) 吸収分割の実施により、連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

吸収分割の実施により、連結子会社でなくなった6社の連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産（注）	36,892 百万円
固定資産	6,267
資産合計	<u>43,159 百万円</u>
流動負債	18,570
固定負債	2,665
負債合計	<u>21,235 百万円</u>

（注）現金及び現金同等物が9,848百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,976百万円	4,868百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	4,117	4,836

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,149	3,311
1年超	2,359	2,015
合計	5,508	5,327

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	4,144	5,175
受取利息相当額	△461	△554
リース投資資産	3,683	4,621

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	8,090	9,750
受取利息相当額	△735	△868
リース投資資産	7,354	8,882

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	4,144	3,761	2,415	1,146	318	448

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	5,175	4,639	2,878	1,626	588	15

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	882	1,098
1年超	1,761	1,751
合計	2,643	2,850

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等の運用を原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達にしましては、当面の資金需要と投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、主に金融機関等からの借入・調達によっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引とオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に従い、財務部門が実施しております。月次の取引実績は、財務担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証により流動性リスクを管理しております。加えて、運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的として、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しており、資金流動性リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	2,225	2,225	—
(2) 売掛金	74,350		
貸倒引当金 (*2)	△1,248		
	73,101	73,101	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券 (*3、*4)	6,832	6,832	—
資産計	82,159	82,159	—
(1) 支払手形及び買掛金	64,367	64,367	—
(2) 短期借入金	3,359	3,359	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,953	4,953	—
(4) 未払金	24,398	24,398	—
(5) 長期借入金	11,321	10,938	△383
(6) リース債務 (*5)	20,993	19,367	△1,625
負債計	129,393	127,384	△2,008
デリバティブ取引 (*6)	76	76	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
関連会社株式	26,548
非上場株式	1,551

(*4) 組合等出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、2,216百万円です。

(*5) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	2,344	2,344	—
(2) 売掛金	88,944		
貸倒引当金 (*2)	△1,042		
	87,901	87,901	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券 (*3、*4)	3,419	3,419	—
資産計	93,665	93,665	—
(1) 支払手形及び買掛金	87,702	87,702	—
(2) 短期借入金	3,817	3,817	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	7,016	7,016	—
(4) 未払金	24,861	24,861	—
(5) 長期借入金	12,949	12,899	△50
(6) リース債務 (*5)	21,490	19,667	△1,822
負債計	157,839	155,965	△1,873
デリバティブ取引 (*6)	(590)	(590)	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社株式	185
非上場株式	6,566

(*4) 組合等出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、2,983百万円です。

(*5) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,945	—	—	—
受取手形	2,225	—	—	—
売掛金	74,350	—	—	—
合計	124,521	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,513	—	—	—
受取手形	2,344	—	—	—
売掛金	88,944	—	—	—
合計	130,802	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,359	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	4,953	—	—	—	—	—
長期借入金	—	6,070	2,586	2,292	371	0
リース債務	6,682	6,073	4,032	2,134	847	1,223
合計	14,995	12,144	6,618	4,426	1,219	1,223

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,817	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	7,016	—	—	—	—	—
長期借入金	—	9,359	2,274	1,120	195	—
リース債務	6,883	5,845	4,102	2,313	1,521	824
合計	17,717	15,204	6,377	3,433	1,716	824

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	6,464	—	367	6,832
資産計	6,464	—	367	6,832
デリバティブ取引				
通貨関連	—	76	—	76
デリバティブ取引計	—	76	—	76

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	3,128	—	290	3,419
資産計	3,128	—	290	3,419
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△590	—	△590
デリバティブ取引計	—	△590	—	△590

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	2,225	—	2,225
売掛金	—	73,101	—	73,101
資産計	—	75,327	—	75,327
支払手形及び買掛金	—	64,367	—	64,367
短期借入金	—	3,359	—	3,359
1年内返済予定の長期借入金	—	4,953	—	4,953
未払金	—	24,398	—	24,398
長期借入金	—	10,938	—	10,938
リース債務	—	19,367	—	19,367
負債計	—	127,384	—	127,384

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	2,344	—	2,344
売掛金	—	87,901	—	87,901
資産計	—	90,246	—	90,246
支払手形及び買掛金	—	87,702	—	87,702
短期借入金	—	3,817	—	3,817
1年内返済予定の長期借入金	—	7,016	—	7,016
未払金	—	24,861	—	24,861
長期借入金	—	12,899	—	12,899
リース債務	—	19,667	—	19,667
負債計	—	155,965	—	155,965

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、非上場株式の新株予約権については、レベル3の時価に分類されておりますが、重要性が乏しいため、時価の算定に用いた評価技法の記載を省略しております。

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された期末日の先物為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価はそれぞれの勘定科目の時価に含めて記載していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,035	481	1,554
	その他	367	358	9
	小計	2,403	839	1,563
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,428	4,695	△266
	小計	4,428	4,695	△266
合計		6,832	5,535	1,296

(注) 市場価格がない非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,551百万円)、関連会社株式 (連結貸借対照表計上額 26,548百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 2,216百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,227	323	904
	その他	258	232	25
	小計	1,486	556	929
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,901	1,914	△12
	その他	31	31	—
	小計	1,933	1,945	△12
合計		3,419	2,502	917

(注) 市場価格がない非上場株式 (連結貸借対照表計上額 6,566百万円)、関連会社株式 (連結貸借対照表計上額 185百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 2,983百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	916	639	15
合計	916	639	15

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	888	589	34
合計	888	589	34

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損698百万円を計上しております。

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損3,429百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	25,415	—	227	227
	ユーロ	9,452	—	△155	△155
	豪ドル	1,368	—	30	30
	加ドル	762	—	8	8
	中国元	73	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	734	—	△7	△7
	豪ドル	118	—	1	1
合計		37,926	—	104	104

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	21,905	—	△391	△391
	ユーロ	9,521	—	△147	△147
	豪ドル	1,259	—	△80	△80
	加ドル	705	—	△28	△28
	中国元	75	—	△2	△2
	買建				
	米ドル	44	—	1	1
	豪ドル	110	—	△0	△0
	中国元	640	—	52	52
合計		34,262	—	△597	△597

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	5,070	—	△1
	ユーロ	売掛金	1,426	—	△2
	豪ドル	売掛金	252	—	△0
	加ドル	売掛金	215	—	△0
	中国元	売掛金	1	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	7,188	—	△23
	豪ドル	買掛金	9	—	0
	ユーロ	買掛金	3	—	△0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	91	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	9,562	—	△133
合計			23,823	—	△160

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	4,464	—	△30
	ユーロ	売掛金	2,130	—	△5
	豪ドル	売掛金	525	—	△17
	加ドル	売掛金	343	—	△7
	中国元	売掛金	0	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	9,067	—	66
	豪ドル	買掛金	2	—	△0
	ユーロ	買掛金	—	—	—
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	361	—	△13
	買建				
	米ドル	買掛金	12,204	—	428
合計			29,098	—	422

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、主に考課と資格に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内グループ会社は2015年10月1日より確定拠出制度を導入しております。

これは、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金の運用を行う制度であります。また、希望により確定拠出年金に加入しない従業員に対しては、確定拠出年金の取扱いに定める事業主掛金と同額を前払い退職金として支給しております。

また、一部の海外連結子会社は企業年金制度を廃止し、確定拠出制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	73,171百万円	66,675百万円
勤務費用	2,489	1,995
利息費用	836	816
数理計算上の差異の発生額	170	△6,777
退職給付の支払額	△4,969	△5,310
連結除外による減少額	△4,429	—
その他	△591	△1,196
退職給付債務の期末残高	66,675	56,202

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	61,975百万円	57,655百万円
期待運用収益	1,497	1,416
数理計算上の差異の発生額	△1,636	1,850
事業主からの拠出額	1,490	1,591
退職給付の支払額	△2,663	△2,823
連結除外による減少額	△2,824	—
その他	△182	△1,210
年金資産の期末残高	57,655	58,481

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	42,235百万円	34,647百万円
年金資産	△57,655	△58,481
	△15,419	△23,833
非積立型制度の退職給付債務	24,439	21,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,020	△2,278
退職給付に係る負債	24,439	21,555
退職給付に係る資産	△15,419	△23,833
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,020	△2,278

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,489百万円	1,995百万円
利息費用	836	816
期待運用収益	△1,497	△1,416
数理計算上の差異の費用処理額	△1,061	△511
確定給付制度に係る退職給付費用	766	884

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△2,854百万円	8,145百万円
合計	△2,854	8,145

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,985百万円	13,130百万円
合計	4,985	13,130

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	36%	38%
オルタナティブ	32	32
株式	17	18
一般勘定	9	9
その他	6	3
合計	100	100

(注) オルタナティブの主なものは、ヘッジファンド及び不動産です。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主に 0.7~1.5%	主に 0.9~3.2%
長期期待運用収益率	主に 2.5%	主に 2.5%
予想昇給率	主に 5.1%	主に 5.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27億65百万円、当連結会計年度28億7百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年株式報酬型新株予約権	2019年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の業務執行取締役 及び執行役員 17名	当社の業務執行取締役 及び執行役員 16名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 1株	普通株式 800株
付与日	2018年8月9日	2019年7月23日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日	自 2019年7月24日 至 2049年7月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。原則として、権利行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

3. 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2018年株式報酬型新株予約権	2019年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,000	3,800
権利確定	—	—
権利行使	1,000	3,000
失効	—	—
未行使残	—	800

(注) 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	2018年株式報酬型新株予約権	2019年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月28日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,909	2,761
付与日における公正な評価単価 (円)	3,195	3,101

(注) 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の公正な評価単価に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	702百万円	228百万円
無形固定資産	9,312	7,574
未払賞与	2,056	2,348
退職給付に係る負債	5,915	2,796
税務上の繰越欠損金(注)2	39,673	41,362
その他	25,077	27,362
繰延税金資産小計	82,737	81,673
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△37,826	△39,991
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32,987	△32,926
評価性引当額小計(注)1	△70,813	△72,917
繰延税金資産合計	11,924	8,755
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△3,575	△4,082
固定資産圧縮記帳積立金	△22	△22
その他有価証券評価差額金	△567	△645
その他	△1,805	△1,487
繰延税金負債合計	△5,971	△6,238
繰延税金資産の純額	5,953	2,516

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が2,104百万円増加しております。この増加の主な要因は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したこと、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことなどによります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	1,086	966	628	969	3,144	32,877	39,673
評価性引当額	△989	△955	△616	△969	△3,144	△31,150	△37,826
繰延税金資産(*2)	96	11	11	—	—	1,727	1,847

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金39,673百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,847百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2016年3月期に税金等調整前当期純損失を89,087百万円計上したこと及び当社で税務上の欠損金を2021年3月期から2023年3月期にかけて83,712百万円を計上したことにより生じたものであります。また、当該繰延税金資産1,847百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高39,673百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断したため認識したものであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	1,124	742	1,075	3,486	517	34,416	41,362
評価性引当額	△1,081	△704	△1,062	△3,476	△517	△33,149	△39,991
繰延税金資産(*2)	43	38	13	9	—	1,266	1,371

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金41,362百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,371百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2016年3月期に税金等調整前当期純損失を89,087百万円計上したこと及び当社で税務上の欠損金を2021年3月期から2023年3月期にかけて83,712百万円を計上したことにより生じたものであります。また、当該繰延税金資産1,371百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高41,362百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断したため認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
連結子会社の適用税率差異	△8.1	34.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.5	15.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△35.1
住民税均等割	0.3	4.3
評価性引当額の増減	△1.4	72.6
海外源泉税	0.9	11.9
在外子会社ののれん償却	0.4	1.8
在外子会社の未分配利益	—	14.6
在外子会社における税務調整	—	41.3
留保金課税	4.7	—
法人税等の更正等による還付税額	—	△18.7
在外子会社の不確実な税務ポジション影響額	0.9	4.7
持分変動差額	△9.4	—
未実現利益税効果未認識額	—	34.8
その他	△6.0	5.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	217.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を地域別に分解した内訳と報告セグメントの関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	188,171	1,182	189,354
米州	107,920	111,882	219,802
欧州	35,346	70,531	105,878
その他	15,230	46,756	61,987
外部顧客への売上高	346,669	230,353	577,023

顧客との契約から生じる収益	346,669	213,273	559,943
貸手のリースから生じる収益（注）1	—	17,079	17,079

(注) 1. 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益について、当連結会計年度に基づき顧客との契約から生じる収益と分けて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、当連結会計年度の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	204,973	101	205,075
米州	95,887	104,576	200,463
欧州	32,969	72,290	105,260
その他	13,740	44,726	58,466
外部顧客への売上高	347,570	221,694	569,265

顧客との契約から生じる収益	347,570	203,471	551,042
貸手のリースから生じる収益（注）1	—	18,223	18,223

(注) 1. 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益について、当連結会計年度より重要性が増したため、顧客との契約から生じる収益と分けて表示しております。

2. 当連結会計年度より、従来「ワークプレイスソリューション事業」に含めておりました国内市場向け複合機に関する事業を「リテールソリューション事業」に移管しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	83,313	76,576
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	76,576	91,289
契約資産（期首残高）	3,206	4,835
契約資産（期末残高）	4,835	6,580
契約負債（期首残高）	25,210	27,447
契約負債（期末残高）	27,447	28,492

契約資産は、主に請負契約等によるソフトウェア、ソリューション・サービス等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求債権であり、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受収益等を、連結貸借対照表の「前受収益」及び流動負債の「その他」に含めて表示しています。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は14,506百万円であり、当連結会計年度に認識した収益の額は16,702百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（2025年3月31日）

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額は92,552百万円であり、このうち概ね48%が1年以内に収益として認識すると予測しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額は154,596百万円であり、このうち概ね46%が1年以内に収益として認識すると予測しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一步先のソリューションをご活用いただくために、商品・サービス別の事業運営体制の区分により「リテールソリューション事業」及び「ワークプレイスソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「リテールソリューション事業」は、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

また「ワークプレイスソリューション事業」は、海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等の開発・販売・保守サービス等を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「ワークプレイスソリューション事業」に含めておりました国内市場向け複合機に関する事業を「リテールソリューション事業」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	346,669	230,353	577,023	—	577,023
セグメント間の 内部売上高又は振替高	63	6,998	7,062	△7,062	—
計	346,733	237,352	584,085	△7,062	577,023
セグメント利益	7,938	12,312	20,251	—	20,251
セグメント資産	145,398	169,734	315,132	31,238	346,371
その他の項目					
減価償却費	4,510	12,837	17,347	—	17,347
のれんの償却額	—	141	141	—	141
持分法適用会社への 投資額	—	26,363	26,363	—	26,363
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,815	16,664	24,479	—	24,479

(注) 1. セグメント資産の調整額312億38百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	347,570	221,694	569,265	—	569,265
セグメント間の 内部売上高又は振替高	70	6,063	6,134	△6,134	—
計	347,641	227,758	575,400	△6,134	569,265
セグメント利益	7,630	6,706	14,336	—	14,336
セグメント資産	182,389	155,069	337,458	23,977	361,435
その他の項目					
減価償却費	5,395	13,239	18,634	—	18,634
のれんの償却額	—	163	163	—	163
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,561	14,255	20,817	—	20,817

(注) 1. セグメント資産の調整額239億77百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	345,476	231,546	577,023

（注）リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
189,354	219,802	105,878	61,987	577,023

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（1）国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

（2）日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州………米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

（3）米州のうち、米国は187,639百万円であります。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
7,236	18,992	14,145	4,183	44,557

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（1）国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

（2）日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州………米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

（3）米州のうち、米国は18,466百万円であります。

（4）欧州のうち、フランスは10,985百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	344,807	224,458	569,265

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
205,075	200,463	105,260	58,466	569,265

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(3) 米州のうち、米国は172,913百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
7,050	19,610	14,146	4,840	45,647

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(3) 米州のうち、米国は19,154百万円であります。

(4) 欧州のうち、フランスは11,059百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
固定資産減損損失	43	—	43	—	43

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
固定資産減損損失	0	6	6	—	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
当期末残高	—	180	180	—	180

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
当期末残高	—	921	921	—	921

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係
親会社	㈱東芝	東京都 港区	201,449	エネルギー事業、 社会インフラ事 業、電子デバイ ス事業等	(被所有) 直接 50.4 間接 0.1	役員兼任

(注) 重要な取引に該当する取引はありません。

なお、親会社の親会社としてTBJH㈱及びTBJホールディングス㈱が非上場として存在しますが、重要な取引に該当する取引はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係
親会社	㈱東芝	神奈川県 川崎市	201,449	エネルギー事業、 社会インフラ事 業、電子デバイ ス事業等	(被所有) 直接 50.3 間接 0.1	役員兼任

(注) 重要な取引に該当する取引はありません。

なお、親会社の親会社としてTBJH㈱及びTBJホールディングス㈱が非上場として存在しますが、重要な取引に該当する取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	エトリア㈱	神奈川県 横浜市 西区	500	ワークプレ イスソリュ ーション	所有 直接 15.0	当社製品の受 託製造等	当社製品 の受託製 造等 (注) 1	49,213	買掛金	9,113
							受取 精算金 (注) 2	9,538	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社製品の受託製造等については、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉の上、発注を決定しております。
2. 当社は、エトリア㈱と締結した吸収分割契約に基づき、当社グループの複合機及びオートIDシステムの開発及び製造に関する事業をエトリア㈱に承継させ、当社の連結子会社6社の株式をエトリア㈱に承継させました。また、吸収分割の対価として当社はエトリア㈱の株式交付を受けており、クロージング日までの運転資本等の増減を反映した価格調整に伴う受取精算金を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	エトリア㈱ (注) 2	神奈川県 横浜市 西区	500	ワークプレ イスソリュ ーション	所有 直接 15.0	当社製品の受 託製造等	当社製品 の受託製 造等 (注) 1	30,619	—	—
							受取 配当金	1,719	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社製品の受託製造等については、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉の上、発注を決定しております。
2. 2025年10月1日付で、沖電気工業㈱のプリンター事業の開発・生産機能がエトリア㈱へ統合されたことに伴い、エトリア㈱が新たに発行する同社の普通株式を沖電気工業㈱に割り当てたため、当社の持分比率が低下しました。この結果、同社は当社の持分法適用範囲から除外され、関連当事者に該当しなくなりました。なお、上記取引金額については、同社が関連当事者であった期間にかかる取引を記載しております。また、議決権等の所有（被所有）割合については、上記株式割り当て前の時点の割合を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)東芝（非上場）

TBJH㈱（非上場）

TBJホールディングス㈱（非上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,041円02銭	1株当たり純資産額	1,775円30銭
1株当たり当期純利益	565円44銭	1株当たり当期純損失(△)	△43円13銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	565円39銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	29,937	△2,285
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	29,937	△2,285
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,945	52,977
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	4	—
(うち新株予約権 (千株))	(4)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,359	3,817	3.5%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,953	7,016	2.4%	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,682	6,883	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,321	12,949	3.3%	2027年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,310	14,607	—	2027年～2041年
合計	40,627	45,275	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 「リース債務」の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で「リース債務」を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。
 3. 「長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）」及び「リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,359	2,274	1,120	195
リース債務	5,845	4,102	2,313	1,521

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	121,367	257,655	399,835	569,265
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間(四半期) 純損失(△) (百万円)	△3,665	△7,802	△4,357	2,625
親会社株主に帰属する中間 (四半期)純損失(△) (百万円)	△4,987	△9,885	△8,812	△2,285
1株当たり中間(四半期) (当期)純損失(△) (円)	△94.18	△186.63	△166.35	△43.13

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△94.18	△92.45	20.25	123.18

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,762	19,557
受取手形	2,202	2,324
売掛金	※1 40,620	※1 46,004
契約資産	3,742	5,170
商品及び製品	17,489	25,284
仕掛品	191	313
原材料及び貯蔵品	4,418	7,514
未収入金	※1 9,364	※1 12,255
短期貸付金	※1 60,592	※1 78,298
その他	3,616	3,720
貸倒引当金	△59,655	△75,187
流動資産合計	109,345	125,258
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,420	3,178
構築物	180	171
機械及び装置	30	30
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	1,585	1,578
土地	1,188	1,188
リース資産	22	21
建設仮勘定	244	367
有形固定資産合計	6,676	6,540
無形固定資産		
ソフトウェア	8,617	6,485
その他	1,031	1,433
無形固定資産合計	9,649	7,918
投資その他の資産		
投資有価証券	10,470	12,842
関係会社株式	46,481	39,315
関係会社出資金	7,693	7,693
前払年金費用	5,500	6,456
繰延税金資産	2,100	2,090
差入保証金	2,272	2,306
長期未収入金	※1 3,241	※1 2,416
その他	2,174	2,558
貸倒引当金	△3,288	△2,726
投資その他の資産合計	76,646	72,953
固定資産合計	92,973	87,412
資産合計	202,318	212,671

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	—	3,733
買掛金	※1 43,469	※1 58,128
未払金	※1 9,274	※1 7,911
未払費用	※1 8,240	※1 6,884
未払法人税等	2,988	4
預り金	※1 22,501	※1 25,614
1年内返済予定の長期借入金	4,953	7,016
返金負債	3,797	4,061
損害補償損失引当金	—	1,524
経済補償金負担引当金	—	4,385
その他	5,080	4,932
流動負債合計	100,305	124,197
固定負債		
長期借入金	6,028	7,164
退職給付引当金	11,407	10,024
その他	2,406	2,229
固定負債合計	19,842	19,418
負債合計	120,148	143,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金		
その他資本剰余金	987	987
資本剰余金合計	987	987
利益剰余金		
利益準備金	1,610	1,743
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	51	51
繰越利益剰余金	51,648	38,139
利益剰余金合計	53,310	39,933
自己株式	△13,319	△13,216
株主資本合計	80,950	67,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,233	1,372
繰延ヘッジ損益	△27	4
評価・換算差額等合計	1,205	1,377
新株予約権	14	2
純資産合計	82,170	69,054
負債純資産合計	202,318	212,671

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※1	264,200	※1	268,861
売上原価	※1	199,602	※1	206,182
売上総利益		64,598		62,678
販売費及び一般管理費	※1, ※2	62,207	※1, ※2	57,667
営業利益		2,391		5,010
営業外収益				
受取利息	※1	1,520	※1	1,607
受取配当金	※1	9,754	※1	7,047
その他	※1	175	※1	257
営業外収益合計		11,450		8,912
営業外費用				
支払利息	※1	989	※1	961
為替差損		1,580		1,032
固定資産除売却損		254		671
損害補償損失引当金繰入額		—		1,524
その他	※1	477	※1	714
営業外費用合計		3,301		4,905
経常利益		10,540		9,017
特別利益				
投資有価証券売却益	※3	593	※3	583
事業譲渡益	※4	5,473		—
受取精算金	※5	9,538		—
特別利益合計		15,605		583
特別損失				
固定資産減損損失	※6	43	※6	0
投資有価証券売却損	※7	15	※7	34
投資有価証券評価損	※8	698	※8	3,429
関係会社株式評価損		—	※9	199
貸倒引当金繰入額	※10	6,204	※10	14,965
経済補償金負担引当金繰入額		—	※11	4,385
特別損失合計		6,962		23,015
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		19,183		△13,413
法人税、住民税及び事業税		4,943		△1,303
法人税等調整額		598		△56
法人税等合計		5,541		△1,360
当期純利益又は当期純損失(△)		13,641		△12,053

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	39,970	973	973	1,372	51	40,627	42,051
当期変動額							
剰余金の配当				238		△2,620	△2,382
当期純利益						13,641	13,641
自己株式の取得							
自己株式の処分		14	14				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	14	14	238	—	11,020	11,259
当期末残高	39,970	987	987	1,610	51	51,648	53,310

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△13,382	69,613	958	46	1,004	19	70,637
当期変動額							
剰余金の配当		△2,382					△2,382
当期純利益		13,641					13,641
自己株式の取得	△7	△7					△7
自己株式の処分	70	85					85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			274	△74	200	△4	195
当期変動額合計	63	11,336	274	△74	200	△4	11,532
当期末残高	△13,319	80,950	1,233	△27	1,205	14	82,170

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	39,970	987	987	1,610	51	51,648	53,310
当期変動額							
剰余金の配当				132		△1,456	△1,323
当期純損失（△）						△12,053	△12,053
自己株式の取得							
自己株式の処分		△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△0	△0	132	—	△13,509	△13,376
当期末残高	39,970	987	987	1,743	51	38,139	39,933

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△13,319	80,950	1,233	△27	1,205	14	82,170
当期変動額							
剰余金の配当		△1,323					△1,323
当期純損失（△）		△12,053					△12,053
自己株式の取得	△5	△5					△5
自己株式の処分	107	107					107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			139	32	172	△12	159
当期変動額合計	102	△13,275	139	32	172	△12	△13,115
当期末残高	△13,216	67,674	1,372	4	1,377	2	69,054

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品及び半製品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

② 仕掛品及び原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失の発生が予想され、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

(4) 経済補償金負担引当金

当社が事業分離した元子会社の従業員に対して、支払義務を負う経済補償金の一部を当社が負担することなどを定めた契約に基づき、当該従業員への経済補償金の支給に伴い当社が負担する費用に備えるため、当社負担費用の金額を合理的に見積り計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) リテールソリューション事業

リテールソリューション事業においては、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。POSシステムに組み込む顧客仕様の受託ソフトウェア等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) ワークプレイスソリューション事業

ワークプレイスソリューション事業においては、海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等の開発・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

機器と保守サービス等のように複数の履行義務が含まれる契約においては、主に、取引価格は独立販売価格の比率で配分しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、移転価格税制に関する事前確認制度を適用あるいは申請中の場合があり、当該合意に基づき海外販売子会社へ最も可能性の高い売上割戻金額を見積り、返金負債を計上し、表示しております。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある主な項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,100百万円	2,090百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社単体では、将来の収益力に基づく繰延税金資産に回収可能性があるとする将来の合理的な見積り期間については、前事業年度末から引き続き1年としております。

当社においては、当事業年度末の翌事業年度の一時差異等加減算前課税所得の見積りにおいて、前事業年度末と同額程度の一時差異等加減算前課税所得が見込まれることから、当事業年度末の繰延税金資産は前事業年度末と同額程度を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。POSシステム及び複合機等の販売台数及び販売価格、翌事業年度に生じる会計事象等の見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

2. 海外リテールソリューション事業向け債権の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
未収入金	376百万円	2,772百万円
短期貸付金	57,776百万円	70,967百万円
長期末収入金	3,231百万円	2,404百万円
その他債権	1,444百万円	1,384百万円
債権合計	62,829百万円	77,529百万円
貸倒引当金	△62,829百万円	△77,529百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、海外リテールソリューション事業を行う当社の子会社である東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)等に対して合計77,529百万円の債権を有しておりますが、当該債権に対して全額の貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金は、財務内容評価法に基づき海外リテールソリューション事業の財政状態、経営成績、及び今後の収益、資金繰り等を考慮し算定しております。

海外リテールソリューション事業の財政状態及び経営成績は海外市場向けPOSシステムの販売台数及び販売価格の影響を受け、その見積りは不確実性を伴います。これらの前提に変化が生じた場合、貸倒引当金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「損害補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「損害補償金」に表示していた112百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産除売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた254百万円は、「固定資産除売却損」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	94,918百万円	109,728百万円
売掛金	26,685	23,073
未収入金	7,664	8,381
短期貸付金	60,568	78,274
長期金銭債権	3,231	2,404
長期未収入金	3,231	2,404
短期金銭債務	48,457	42,076
買掛金	22,330	14,697
未払金	3,725	1,949
未払費用	1,443	1,364
預り金	20,958	24,064

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(銀行借入等保証)		
東芝グローバルコマースソリューション社	23百万円	158百万円
東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社	—	1,861
東芝グローバルコマースソリューション・フランス社	—	27

3 関係会社の事業体質改善等の費用

前事業年度（2025年3月31日）

2024年7月1日に設立したエトリア㈱の一部の傘下子会社において、将来、関係会社の事業体質改善等の費用が発生する場合には、当社は当該費用の一部をあらかじめ合意する範囲において負担することについての契約を、2024年9月26日にエトリア㈱と締結いたしました。

なお、当該費用の発生及び発生した場合の時期、金額等については現時点で確定しておらず、その影響額を合理的に見積もることは困難であることから、財務諸表には反映しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	10,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	78,860 百万円	67,361 百万円
仕入高	134,905	97,044
営業取引以外の取引高	21,252	9,461

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度67%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	15,608 百万円	15,252 百万円
従業員賞与	6,130	6,066
減価償却費	2,352	2,302
貸倒引当金繰入額	174	6
退職給付費用	396	701
業務委託費	7,164	6,274
研究開発費	12,818	10,399

※3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※4 事業譲渡益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が2024年4月23日付で理想科学工業(株)の完全子会社である理想テクノロジーズ(株)と締結した吸収分割契約に基づき、2024年7月1日付で、当社のインクジェットヘッド事業の全てを理想テクノロジーズ(株)に承継させたことによるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※5 受取精算金

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、エトリア(株)と締結した吸収分割契約に基づき、当社グループの複合機及びオートIDシステムの開発及び製造に関する事業をエトリア(株)に承継させ、当社の連結子会社6社の株式をエトリア(株)に承継させました。また、吸収分割の対価として当社はエトリア(株)の株式交付を受けており、クロージング日までの運転資本等の増減を反映した価格調整に伴い計上したものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※6 固定資産減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

※7 投資有価証券売却損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

政策保有株式の一部を売却したものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※8 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したのについて、減損処理を実施したものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち、取得価額に比べて時価が著しく下落したの、並びに実質価額が著しく低下したのについて、減損処理を実施したものであります。

※9 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結子会社の株式の実質価額が著しく下落したため、減損処理を実施したものであります。

※10 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

海外リテールソリューション事業向け債権について、貸倒引当金を繰り入れたものであります。詳細につきましては、財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 海外リテールソリューション事業向け債権の評価」をご参照下さい。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

海外リテールソリューション事業等向け債権について、貸倒引当金を繰り入れたものであります。詳細につきましては、財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 海外リテールソリューション事業向け債権の評価」をご参照下さい。

※11 経済補償金負担引当金繰入額

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	39,330
関連会社株式	7,151
子会社出資金	7,693
計	54,175

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	39,130
関連会社株式	185
子会社出資金	7,693
計	47,009

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産	6,752百万円	5,899百万円
投資有価証券評価損	762	1,788
投資有価証券簿価差額	6,345	6,116
貸倒引当金	19,839	24,558
未払賞与	1,302	1,431
返金負債	1,197	1,280
退職給付引当金	3,579	3,159
損害補償損失引当金	—	480
経済補償金負担引当金	—	1,382
繰延ヘッジ損益	8	—
税務上の繰越欠損金	19,957	21,279
その他	2,191	2,337
繰延税金資産小計	61,937	69,714
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△19,957	△21,279
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△37,555	△43,571
評価性引当額小計	△57,513	△64,851
繰延税金資産合計	4,423	4,863
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,733	△2,035
固定資産圧縮記帳積立金	△22	△22
その他有価証券評価差額金	△567	△631
繰延ヘッジ損益	—	△2
その他	—	△81
繰延税金負債合計	△2,323	△2,772
繰延税金資産の純額	2,100	2,090

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.8	—
評価性引当額の増減	17.2	—
海外源泉税	2.0	—
住民税均等割	0.5	—
研究費等の法人税額特別控除	△6.1	—
その他	△1.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	14,353	71	110	310	14,313	11,135
	構築物	1,140	3	15	12	1,128	957
	機械及び装置	2,014	19	1,358	13	675	645
	車両運搬具	14	—	3	1	11	7
	工具、器具及び 備品	10,070	452	880	456 (0)	9,642	8,064
	土地	1,198	—	—	—	1,198	9
	リース資産	43	9	—	10	52	30
	建設仮勘定	244	673	550	—	367	—
	計	29,078	1,230	2,918	804 (0)	27,390	20,849
無形 固定資産	ソフトウェア	27,579	1,768	2,685	3,054	26,662	20,176
	その他	1,909	2,201	1,813	7	2,297	864
	計	29,489	3,970	4,499	3,061	28,960	21,041

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

建物付属設備取得 71 百万円

工具、器具及び備品

金型治工具取得 310

器具及び備品取得 141

建設仮勘定

金型治工具 434

器具及び備品 238

ソフトウェア

社内用ソフトウェア取得 1,768

無形固定資産その他

ソフトウェア仮勘定 2,188

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

建物付属設備の廃売却 110 百万円

機械及び装置

機械及び装置の廃売却 1,358

工具、器具及び備品

金型治工具の廃売却 424

器具及び備品の廃売却 456

建設仮勘定

金型治工具への振替 310

器具及び備品への振替 141

ソフトウェア

社内用ソフトウェア廃売却 2,660

無形固定資産その他

社内用ソフトウェアへの振替 1,768

無形固定資産の廃売却 38

3. 当期償却額の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

5. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62,943	18,935	3,965	77,913
損害補償損失引当金	—	1,524	—	1,524
経済補償金負担引当金	—	4,385	—	4,385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
手数料	—
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toshibatec.co.jp/
株主に対する特典	特になし

(注) 定款の定めにより、当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名

株東芝

TBJH株

TBJホールディングス株

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券届出書
及びその添付書類

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) | | | 2025年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書の
訂正届出書

2025年6月23日の有価証券届出書の訂正届出書であります。 | | | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第100期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券報告書の訂正報
告書及び確認書 | 事業年度
(第99期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2025年12月23日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第99期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2026年6月24日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第100期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年12月23日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第100期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2026年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第100期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 半期報告書
及び確認書 | (第101期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月10日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 半期報告書の訂正報告書
及び確認書 | (第100期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2025年5月12日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
であります。 | | | 2025年8月6日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく
臨時報告書であります。 | | | 2025年9月10日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
であります。 | | | 2025年11月10日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
であります。 | | | 2026年2月9日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書
であります。 | | | 2026年2月20日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
であります。 | | | 2026年4月2日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
であります。 | | | 2026年5月11日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく
臨時報告書であります。 | | | 2026年6月8日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 臼杵 大樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東芝グローバルコマースソリューション社の繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2026年3月31日現在、連結財務諸表に繰延税金資産を8,755百万円計上している。「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社及びその子会社において計上している繰延税金資産の金額は4,604百万円であるが、このうち、米国子会社の東芝グローバルコマースソリューション社においては、繰延税金資産21,154百万円に対しその全額を評価性引当額として控除している。</p> <p>東芝グローバルコマースソリューション社は、海外市場向けPOSシステム等の開発・製造・販売・保守サービス等を行う海外リテールソリューション事業を行っており、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、定期的に関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を検討することにより評価している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の検討の際に行ったPOSシステムの販売台数及び販売価格、翌連結会計年度以降に生じる会計事象などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、東芝グローバルコマースソリューション社の繰延税金資産の回収可能性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、東芝グローバルコマースソリューション社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、将来の課税所得算定の基礎となる海外リテールソリューション事業の事業計画に含まれる米国子会社の事業計画について経営者等に質問を行い、その内容を理解した。 ・当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の合理性を評価するため、構成単位の監査人が実施した監査手続の実施結果について監査調書の査閲を行い、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて検証した。構成単位の監査人によって実施された手続には、以下の監査手続が含まれている。 <ul style="list-style-type: none"> - 繰延税金資産の回収可能性に関連する肯定的及び否定的証拠に対して経営者が比較衡量した結果の閲覧 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された肯定的及び否定的証拠の網羅性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝テック株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東芝テック株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 臼杵 大樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外リテールソリューション事業向け債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 海外リテールソリューション事業向け債権の評価」に記載のとおり、会社は、2026年3月期の貸借対照表において、海外リテールソリューション事業を行う会社の子会社である東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社等に対する債権77,529百万円(総資産の36.5%)に対して全額の貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は、財務内容評価法に基づき、海外リテールソリューション事業の財政状態、経営成績、及び今後の収益、資金繰り等を考慮し貸倒引当金を算定している。</p> <p>海外リテールソリューション事業の財政状態及び経営成績は海外市場向けPOSシステムの販売台数及び販売価格の影響を受け、その見積りは不確実性を伴う。これらの前提に変化が生じた場合、貸倒引当金の評価に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は海外リテールソリューション事業向け債権の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外リテールソリューション事業向け債権の評価に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権評価に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・海外リテールソリューション事業の直近の財務情報を入手し、経営者の東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社の支払能力に関する評価が、当該情報を踏まえて合理的に行われているかを検討した。 ・東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社の支払能力に関する評価が、海外リテールソリューション事業の翌事業年度以降の売上や利益の予測及び債権の返済計画を踏まえた合理的なものであるかを検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 海外リテールソリューション事業の市場動向を経営者等と議論した。 - 過去策定された返済計画と当期返済実績の比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 錦 織 弘 信

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 常務執行役員 谷 尚 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 錦織弘信及び最高財務責任者 谷尚史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用によっても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲、並びに業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して、当社及び連結子会社45社としました。なお、連結子会社17社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定にあたっては、当社がPOSシステムやデジタル複合機、自動認識システムなど幅広い事業領域で製品・ソリューション・サービスを提供しており、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性を考慮した結果、各事業拠点の重要性を判断する指標としては売上高（連結会社間取引消去後）が適切であると判断しました。

当社は、上記売上高も踏まえて主要事業を担う6事業拠点を「重要な事業拠点」としました。これらの事業拠点の売上高を合算すると当社の当期の連結売上高の概ね2/3に達します。

さらに質的影響の重要性から個別に評価すべきプロセスを有するグループ会社1社を選定しました。

当社は製造及び販売並びにそれを支える技術により収益獲得活動を行っていることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、全ての事業拠点において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。